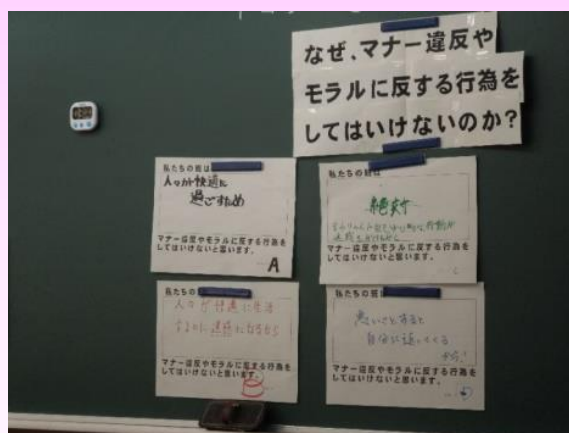


「法やルールに関する教育」 実践事例集・年間指導計画 ～京都式「ふるまいの教育」の進め方～



平成 29 年 3 月

平成 28 年度「法やルールに関する教育」プロジェクト

実践事例及び年間指導計画例

实践事例

- | | | |
|---|---------|------------------|
| ■向日市立寺戸中学校 | 第2学年 | 特別活動「ルールとは」 |
| ■木津川市立木津中学校 | 第3学年 | 特別活動「体育大会優勝に向けて」 |
| ■亀岡市立大井小学校 | 第6学年 | 総合的な学習の時間 |
| 「I ♥ KYOTO ～京都の魅力発見!～」 | | |
| ■舞鶴市立中舞鶴小学校 | 第1学年 | 特別活動「こんなときどうする?」 |
| ■京丹後市立久美浜中学校区（久美浜学園/久美浜中学校・久美浜小学校
高龍小学校・かぶと山小学校） | | |
| | 中学校第1学年 | 道徳「島耕作 ある朝の出来事」 |
| ■京都府立西乙訓高等学校 | 第3学年 | 公民科「自由の限界を探る」 |
| ■京都府立園部高等学校 | 第2学年 | 公民科「政治とは何か」 |
| ■京都府立大江高等学校 | 第2学年 | 国語科「集団討論」 |

年間指導計画例

- 小学校第 1 学年年間指導計画例
- 小学校第 6 学年年間指導計画例
- 中学校第 2 学年年間指導計画例
- 中学校第 3 学年年間指導計画例

連続性・継続性を重視した計画例

- ### ■小学校第 1 学年計画例

法やルールに関する教育 実践事例

○ 第2学年 特別活動 「ルールとは」

知識 ☆ 能力 ☆ 態度 ☆

指導のねらい

話し合いや議論を通して、ルールの意義への理解の深化により、お互いが納得し、合意につながるように多面的、多角的に考察する能力を養います。

児童生徒の発達段階との関連

生徒の大半は決まりやルールを大切に守らなければならないものと思っている（ます）。しかし、その決まりやルールの本当の意義を理解して守る生徒は少数です。また、思春期を迎えている生徒は決まりやルールへの反発心も大きいです。本教材の学習を通じて、決まりやルールの在り方を考えさせ、あるから守るのではなく、その決まりやルールを納得や合意を経て、自分たちの生活や権利が守られているのだと理解させ、生徒それぞれの決まりやルールを守る意識や態度を育てます。

指導内容

<導入>

学校や学級での身近な決まりやルールをあげさせます。その決まりというものが「公平・公正」なものであるか、ピザを配分するときの切り方を例に考えさせます。

<展開>

- (1) 学校を避難所と仮定し、そこで支援物資（おにぎり 120 個）を避難者（80 名）に「公正・公平」に分けるためには、どのような情報が必要かをグループで考えさせます。
- (2) グループごとの発表を聞き、分配の条件には様々な考え方があり、①必要性②能力③適格性などを考え合意を形成することが望ましいことに気づかせます。

<まとめ>

公平であると思っていても意義をしっかりと考えることが大切であることを考えさせます。

既習内容との関連

学級の決まりやルール、席替えの方法など公平・公正であると思っていることが、様々な条件の中では公平・公正にならない場合もあると考えさせる。

今後の学習内容との関連

社会科 現代社会を捉える見方や考え方

社会的に合意された内容が本当に正しいかどうか、地域社会の諸問題を題材として多面的、多角的に捉え、自己と社会の望ましい在り方について考える。

特別活動學習指導案（公平・公正）

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 対 象 学 年 | 第2学年 |
| 2 | 単元（題材）名 | 「ルールとは」 |
| 3 | 活 動 場 所 | 教 室 |
| 4 | 本時の目標 | ルールについての関心を高め、社会生活におけるルールの意義について考える。
(集団や社会の一員としての思考・判断・実践) |
| 5 | 本時の展開 | |

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	問題意識の醸成	○学級では様々な決めごと（分担など）があります。どの様な決め方をしているか交流する。	一斉	- 意見がでなければ教師側から例をあげる。 - 座席割の仕方 - 遠足等の行事のグループ分けの仕方 - そうじ当番の役割分担の仕方 - 係活動の分担の仕方	
普段公平だと思っているが本当に公平だろうか					
展開	問題の把握	○「公正・公平」のありかたを考える。 大型台風の接近で寺戸中学校が避難場所になりました。 あなたは支援物資を分ける係となりました。どの様に分けると公平か考えましょう。 （男女、年齢など分ける情報を考えて分けましょう。）	個別	- 出した意見については根拠を明確にし、発表させる。 - それぞれの判断基準が「公正・公平」に基づいていることを再確認する。 - ワークシートにそれぞれ書き出し発表する。	ワークシート
	意見の交流	○上記のような状況をだし、それぞれ必要な情報について意見を交換し、班ごとに話し合い、内容を発表する。	グループ	他の班の発表を聞いて、本当に公平に分けるために必要な情報かを再確認する。	
	意見交流の見直し	○それぞれの発表を聞いて、班の中で意見の見直しを行う。	グループ		
まとめ	振り返り	○本時の授業を振り返り、身近なルールで公平であると思いこんでいても、意義をしっかりと考えることが大切であることを確認し合う。	個別	様々な要素が考慮条件になることを確認する。	

板書計画

板書例

「公正・公平」のあり方を考える

普段公平だと思っている事が本当に公平だろうか？

大型台風の接近で寺戸中学校が避難場所になりました。
どのように分けると公平か考えましょう。

必要な情報

健康の状態
アレルギー
非常食を持っている
年齢

理由

栄養状態が悪い人優先
食べられない人がいる
少し遠慮
食べられる量が違う

「平等」と「公正・公平」の違い

資 料

ルールとは

～公平・公正について考える～

学級でのさまざまな決めごととは？

例えば・・・

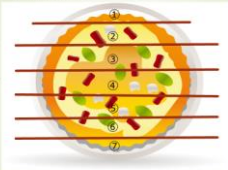
- 掃除当番 ○席替え
- 委員会・係決め など

どんな決め方をして決定していますか？

どうやって分ける？



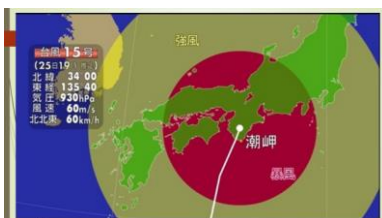
どうやって分ける？



どうやって分ける？



普段公平だと思っている事が本当に公平だろうか？



避難者 支援物資

総数

80名

おにぎり

120個

どうやって分ける？



いろんな人がいます。
男性
女性
子ども
など

1. 必要性
2. 能力
3. 適格性



ワークシート

「ルールとは」～公平・公正のあり方を考える

グループ名



- ・公平・公正に分けるためにどのような情報が必要か考えてみよう。

寺戸中学校 避難場所

[illegible]

授業後の生徒の感想より

- ・平等はみんな同じことだけど、「公正・公平」はみんな一人一人の基準が同じところで満たされることだと思う。似ているけど少しやっぱり違うのかなと思います。「公正・公平」にするには譲り合いが一番必要になってくるのではないかなと思います。自分がそんな場面になった時、自分ばかりではなく、まわりも見られたらいいなと思います。
- ・今回の学習を通して、「公正・公平」にすることの大変さや難しさを感じた。全員均等に配っても年齢や体質などで公平ではないように思えるし、もしもの時に全員が納得できる方法をとるのはむずかしいのではないかと思った。
- ・もし自分が良いルールだと思っていても他のみんなのルールに当てはまらないとしたら、まず、それぞれが条件などを出し合って最後にわかり合えること。僕はそれが「公正・公平」なんだと思います。それほど、「公正・公平」とは簡単ではないと思います。ちゃんと考えて考えを出し合っていくことが大切だと思います。

○ 第3学年 特別活動 「体育大会優勝に向けて」

指導のねらい

決められたルールにおいて、ルールの意義を理解し、よりよい行動について考える過程で学校行事に仲間と協力して取り組む実践的な態度を育てます。

児童生徒の発達段階との関連

中学生の時期は自己や親密な友人の利益を守るために直接関係しない形式的な礼儀やマナーを否定する時期にあたります。この教材では、先生から示されたルールを自分と自分のクラスの利益のためにやぶってしまう場面があります。ルールの意義について考えさせ、それを前提として自分たちの利益を守るには、どのような解決策をとればよいのか話し合わせることによって、公平・公正、協力について学びます。

指導内容

<導入>

体育大会におけるクラスの意気込みを確認し、取り組みを通してどんなクラスになりたいかをイメージさせます。

<展開>

資料を読み、クラスの行動について考え、ルールの意義やよりよい行動について考え、意見を出し合います。

<まとめ>

本時の学習を通して、これからはじまる体育大会に向けた取り組みについてどのような姿勢で取り組んでいくのかを確認し、クラスの結束を強めます。

既習内容との関連

●道徳

- ・規範意識 公徳心
- ・自他を尊重する態度

●特別活動

- ・学級で協力してよりよい学校生活を築こうとする態度

●音楽科

- ・リコーダーアンサンブル（協力）

●技術科

- ・情報モラル

今後の学習内容との関連

●体育大会の取り組み

●学習発表会の取り組み

- ・クラスの中で、役割を分担し、3年生としてブロックのリーダーとなり協力して行事に取り組めます。

- ・来年度の行事に向けて、ルールの変更案などの振り返りを行います。

●社会科

- ・効率と公平

●国語科

- ・合意形成(公平・公正)(協力)

特別活動学習指導案（協力）

- 1 対象学年 中学校 第3学年
- 2 題材名 「体育大会優勝に向けて」（京の子ども明日へのとびら）（京都府教育委員会）
- 3 活動場所 教室
- 4 本時の目標 ルールの意義について考え、ルールを守った上で集団として協力しようとする実践意欲を養うとともに、ルールを自主的に改善しようとする態度を養う。
- 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	イメージの共有	○体育大会を通じてどんなクラスになりたいと思いますか。	一斉	・優勝などの勝ち負けの結果だけでなく、取り組む過程や、 <u>みんな</u> で <u>協力</u> することにも目を向けさせる。	
展開	資料の提示 意見の交流	○資料を読む ○行動の是非を考える。 「私と私のクラスの行動をどう思いますか。」	一斉 班	・学校の事情に合わせて、リアリティーのある設定にする。	資料 プリント
	意義の思考	○ルールの意義を考える。 「校外での活動を禁止する」というルールはなぜあるのだろうか。 ・安全面への配慮 ・時間・機会の公平性	班	・安全面への配慮、立場の違いへの配慮、公平性への配慮など様々な視点からルールの意義を考えさせる。 ・ルールは単に行動を規制するだけでなく、みんなが協力するための条件となり、各自の利益を守るためのものでもあることに気づかせる。	
	思考の深化	○時間・機会の公平性を考えた上でよりよい行動を考える。 「私やクラスがどのように行動すればよかったのでしょうか。」	班	・みんなが協力するという視点に立って、どう行動すればよかったのかを考えさせる。 ・ルールの見直しなど、行事がより充実し、かつ、みんなが協力できる案を考えさせる。	
まとめ	振り返り	○これから体育大会に向けた取り組みがはじまるが、どのように取り組むかを確認する。	個別	・学校生活や日常生活を振り返りあらためるべき点がないかもあわせて考えさせる。	

板書計画

<体育大会後のクラス像>

- ・みんなが団結できるクラス
- ・みんなが協力できるクラス
- ・みんなが笑顔でいられるクラス

<クラスの行動について>

- 肯 団結力があってすごい
- 否 ルールをやぶったのはダメ
- 否 ぬけがけはよくない

<ルールの意義>

- ・事故が起こったら責任がとれない
 - ・トラブル防止
 - ・用事があり参加できない人がいる
 - ・練習時間が他のクラスと平等ではない
- 安全性
- 時間の公平

<時間の公平性に配慮した行動>

- ・朝練習や放課後練習の時間を設定するなど工夫する。
- ・学校内での活動時間延長をルール化する。



ます。時間は七時から八時までです。『でも山川先生は学校外での練習はだめだと言ったぞん』。『問題にならんかったらいいんぞがうの。要するに近所迷惑とか夜遅くまでやらないとかやし、騒がずに、時間を決めてやればええやん』。『わたし、熱あるし、毎日は無理や』。『できるだけでいいし、でも、なるべく多いほうが練習になるからたくさん参加してほしい』。クラスではだめと言われたことをするのはよくないという声もあったが、優勝したいという思いの声と問題にならないように注意すればよいという意見に押されて、明日から秘密の練習が行われることになった。次の日の夜、多くのメンバーが集まった。かなり強引に決めたことでもあったから心配していたけれど、これだけのメンバーがやる気になってくれていることにとても力強く思った。その中にはふだんあまり目立たない直子の姿もあった。わたしは、こうやってみんなを集めたことにますます自信をもった。『じゃ、練習しよう。なるべく、うるさくならないよう静かにやろう。そして、早く帰る人は、帰っていいからできる人だけ残ってやるだけやろう』。練習はとてもいい雰

85

7 体育大会優勝に向けて

『いろいろな問題があるので体育大会の活動は学校外では禁止します』。体育大会まで一週間を切ったとき、担任の山川先生は、クラスみんなにこう言った。わたしのクラスは結構まとまりもよく、今度の体育大会でも、優勝をねらっている。赤ブロックは色も緑起がいい色で一昨年から連覇している。なんといっても集団競技の得点が多いので大縄跳びや綱引きの練習では気合いが入っている。今日のブロック活動の大縄跳びの練習では、隣で練習していた青ブロックにかなりの差をつけられていた。もう学校の練習では時間もないので、放課後残られる人だけでも集まって練習しようかというのを相談し始めていたときのことだった。山川先生がいなくてみんなに声をかけた。『明日から、体育大会前日まで、中央体育館前の広場で大縄跳びの練習をしたいと思います。練習したら絶対勝てると思うのでなるべくみんな集まってほしいと思



84

囲気ですることができた。この調子でがんばれば、必ず隣のブロックに勝てる。ますますわたしはうれしくなった。そして、予定通り八時前に、みんなに寄り道をしないように言って解散した。何も問題もないはずだった。

夜練習の次の日、学校へ来てみると、たいへんなことを聞いた。『ねえ、直子のこと聞いた？ 昨日、練習から帰る途中で自転車とぶつかってけがをしたらしいで。』『うそ、それで直子はいいじようぶなの？』『一応だいじようぶらしいけど、ちよつといろいろまずいことがおこっているねん』。『まずいことって……』。『さこうしているうちに、山川先生が、直子を通して、教室に入ってきた。直子は松葉杖をついていた。わたしは呼吸が止まりそうになった。山川先生にばれてしまったかな……。』『やばい。ほんとうは直子のこと気にしなければいけないのに、そんなことばかり考えて落ち着かなかつた。そして、直子が席に着くと山川先生は静かに話し始めた。『昨日、みんな禁止といていた学校外での練習をしましたね。直子さんはその帰りに急いで家に帰ろうとして事故にあいまし



86

た。』『ばれた！』まずそう思った。『直子も事故なんからすると……』。みんなのやる気が一気になくなってしまう。

山川先生は続けた。『実は、直子さんは昨日、塾を黙って休んで、練習をしていたそうなんです。それで遅くなったので急いで帰ろうとして事故にあったんです。おうちに連絡があったとき、塾とは全く違うところだったので、ご家族の方ではとても心配されたそうです。けがそのものはいないこととありますが、うそをついて心配、迷惑をかけたことがとても大きな問題なんです。知らなかった。直子は家のことはだいじようぶと言っていた。だからそんな直子のことなんて気にもしなかった。ほかに、おうちの人の人になんて言わずに練習に行った人がいますね。手を挙げなさい。』数人の生徒が手を挙げた。びっくりした。こんなに多くの友達が無理をしていたなんて考えもしなかった。わたしは決して自分のわがままですめたわけではない。クラスのために思っただけのことだった。そして、直子は泣いていた。おそらく自分のせいで練習がばれたと思い、責任を感じているのだろう。責任。

じゃあ練習をしようと言ったわたしは、どんな責任をとればよいのだろうか。そして山川先生は、わたしたちのことがいけなかったのかをゆくり話してくれた。わたしは泣きそうだった。先生の言うことはとてもよくわかった。とにかく直子に謝りたかった。

小寺正一

この話、よくわかります。禁止されていても、少しくらいならいいよ、問題にならないくらいはいいよ、という気持ち、よくわかります。筆者はクラスのことを思っ、リーダーシップを発揮しています。学校外での練習にもおせいが参加したことは、クラスの熱意とまとまりのよさを感じさせます。見習いたい点がたくさんあります。しかし、考えた点もいくつかあります。『先生は、わたしたちのどこがいけなかったのかをゆくり話してくれた。』先生の言うことはとてもよくわかった。と書かれています。どこがいけない、とわかったのか、その理由は何が、いろいろな点から考えてみるというでしょう。

87

体育大会優勝に向けて

1. 体育大会を通じて、どんなクラスになりたいと思いますか。

2. 私と私のクラスの行動についてどう思いますか。

3. 「校外での活動を禁止する」というルールはなぜあるのでしょうか。

4. 私やクラスがどのように行動すればよかったのでしょうか。

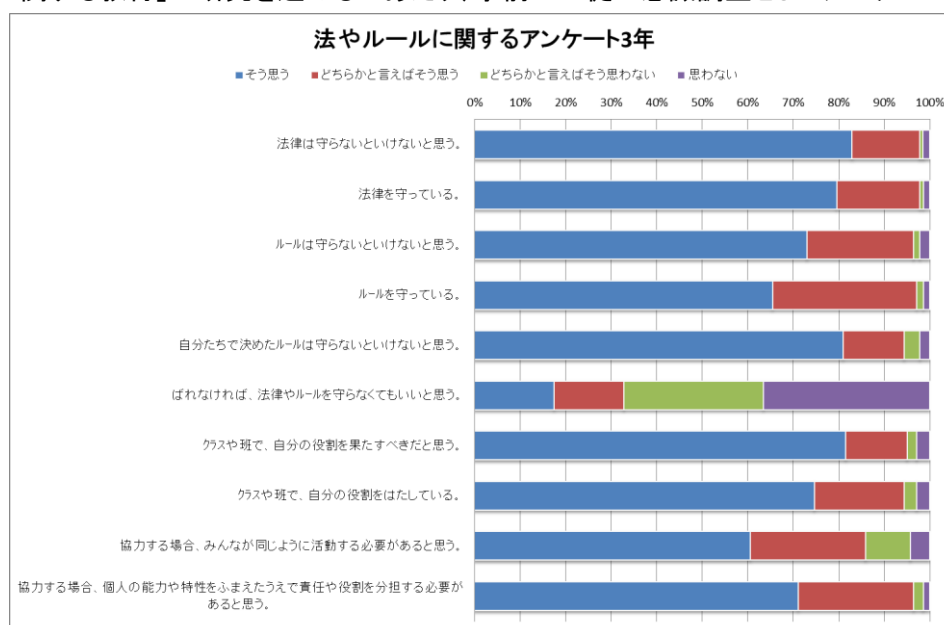
5. 今日の授業の感想と今後の生活や体育大会への意気込みを書きましょう。

感想

- ルールや法律には、それが決められた理由があるから、その意義を考えることが大切だと思った。
- もうすぐ、体育大会の取り組みが始まるが、みんなで協力するためにもルールを守って全力を尽くそうと思った。
- がんばりたいという気持ちがあっても、がんばりかたを間違えるといけないなと思った。
- スポーツなどでもルールによって公平・公正に勝負できる。みんなが勝手なことをするとそれが成り立たなくなるので、同じ条件にするためにもルールは必要だと思った。
- ルールが決められた理由をしっかりと理解していれば、自分たちでよりよいものに変えていくこともできる。

アンケート

「法やルールに関する教育」の研究を進めるにあたり、事前に生徒の意識調査としてアンケートをとった。



ほとんどの生徒が法律やルールを守らなければいけないと考えており、実際に守っている。しかし、一方ではばれなければ守らなくてもいいと思う生徒が30%ほどおり、法律やルールの意義を理解できていないことがわかる。法律やルールにはそれらを遵守することで確保される意義があることを理解させることが、法律やルールを守る姿勢を育てることにつながる。

○ 第6学年 総合的な学習の時間 「 I ♥ KYOTO ～ 京都の魅力発見！～」

指導のねらい

個人で全てを行うことには限界があり、他者と「協力」することが、いかに大切かを気付かせ、それぞれの個性を生かした分担や分業を行うことによって違う能力を発揮し「協力」することができます。また、相互の考え方を尊重し、責任や分担をすることによって「協力」することの大切さを理解させます。また、この活動が京都の歴史や文化に興味を持たせ、ふるさと京都を愛する気持ちを育ませることにつながると考えます。

児童生徒の発達段階との関連

高学年になると、物事の善悪、形式的な礼儀、ルールやマナーなどについて、知っているが、知識として理解していても実生活で直面した場合、行動に移せていないことがあります。本単元の学習では、「京都」という身近にある題材を中心にして活動することで、一人で行動することが困難なことでも仲間と「協力」することで多くの活動や行動ができることを知り、実社会や様々な集団の中で「協力」が必要であることを理解させます。

指導内容

<導入>

- ・班で役割分担をし、調べ学習をしてきた活動の途中経過を発表する。自分の班だけしかしていないであろう取組や活動、班で困ったことや悩みごとなどを発表する。

<展開>

- ・各班の発表を聞き、学級全体で交流する。他の班の意見の良さや班での悩みについて共に考えることを通して、班や学級での「協力」をさらに深めます。

<まとめ>

- ・学級全体で交流したものを元にして、班の活動がさらに良くなるような活動について考えます。

既習内容との関連

第3学年の総合的な学習の時間では地域にあるスーパーやお店に注目をして、大井町の良さについて調べている。第4学年では地域のことを更に学び、大井町にあるため池について知り、自分たちの地域である大井町を大切に思ったり誇りに思ったりする気持ちを、学習を通して育てている。第5学年では地理の学習も始まり、京都の特産物や文化を学び、地域の人にお世話になって米作りの体験をし、大切さを学んだ。

今後の学習内容との関連

「京都の魅力」を、調べ学習や体験活動をすることで発見し、「ふるさと京都を愛する気持ち」を育む。活動や体験をする中で一人では解決できない課題や問題を、仲間と一緒に悩んだり考えたりすることで「協力」することの大切さを学ぶ。また、外国人にインタビューなどを行うことで、中学生から始まる英語科の学習につなげていく。

総合的な学習の時間指導案（協力）

1 対象学年 第6学年

2 単元名 「 I ♥ KYOTO ～京都の魅力大発見！～」

3 単元の目標

- ・仲間とつながり、「協力」して課題や問題などの解決に向けて計画的に行動をする。
- ・京都の歴史や文化に興味を持ち、ふるさと京都を愛する気持ちを育む。
- ・社会生活で必要とされるルールや決まりを守り、適切な判断をもって行動できるようにする。

4 単元指導計画

次	時	指導内容	学習活動	指導上の留意点
一	1 2	京都の持つ謎や魅力について、興味や関心を持てるようにする。	○京都について知っていることを話し合う。 ○話を聞いたり考えたりしたこと京都について疑問や興味を持ち、知りたいことをまとめる。 ○調べたことや次の時間に何をするのかを交流し、振り返る。	○京都に興味を持てるような内容にする。 ○個人の意見がたくさん出るようにワークシートを工夫する。
二	3 4	KJ法を使い、テーマを何にするかを、班で話し合い、テーマを絞る。	○テーマを絞り、実現できるように計画内容を考える。 ○KJ法を使うことで、話し合いを進めてまとめる。 ○グループで話し合いがうまくいったか振り返る。 ○調べたことや次の時間に何をするかを交流し、振り返る。	○班で「協力」していくつかのテーマに絞り、実行できるかを話し合いながら活動させる。 ○どんな意見も肯定的に捉えさせ、否定的な意見が出ないように話し合いができるようにする。
三	5 6 7	テーマにそって調べる。 班で協力できる内容であるかを考える。	○なぜ京都に人がたくさん集まるのか、様々な視点から京都について調べる。 ○それぞれが調べた内容がうまく進んでいるかをグループで集まって話し合う。 ○調べたことや次の時間に何をするかを交流し、振り返る。	○パソコンや本で調べたり、人に聞いたりしてたくさんの情報を集められるようにする。 ○毎時間の終わりにグループでの振り返りをするすることで、次に自分が何をすればいいのか見通しを持たせる。
	8 本時	テーマを中心とし活動を見直し、さらに内容が良くなるように考える。	○グループ同士で提案しているテーマや内容を聞きあう。 ○他の班のテーマや内容を聞き、自分の班に足りていない所やもう少し話し合っておかないといけないことを話し合う。 ○全体で交流した後に班で交流し、更に内容が深まるように話し合いをする。	○班によって体験内容や行動は違うが、「仲間と協力する」という観点から、全体で交流できるようにする。 ○トラブル回避や困った時にどうすればいいかなど、小さなことでも折に触れて話し合う。 ○話し合いをして、さらに探検がうまくいくようにグループで話し合う。

	9	前時を受けて調べ学習をし、内容を見直す。	○良い所や改善点について話し合う。 ○計画がテーマとあっているか、「協力」できる内容であるかを検討し、話し合う。 ○調べたことや次の時間に何をするかを交流し、振り返る。	○問題点や課題がないかを話し合い、自分達で計画したことに無理はないか、体験するために準備しておくことや他にも、「協力」出来ることはないかを考えさせる。 ○班全員が「協力」できていたかを毎回確認して振り返る。
四	10	テーマから体験・活動内容・時間配分などを計画する。	○分担してそれぞれで協力しながら進める内容になっているかを計画する	○班全員が「協力」できていたかを毎回確認して振り返る。
	11	探検に行く前にルールやマナーの確認をする。	○それぞれの課題や活動は違うが、ルールやマナーの大切さについて自分たちで確認する。 ○調べたことや次の時間に何をするかを交流し、振り返る。	○話し合いで考えたことを、当日意識できるように話し合う。 ○探検当日をイメージしてルールやマナーの大切さについて話し合えるようにする。
五	12	京都を探検する。	○自分たちで考えた計画を実行し、ルールやマナーを守り、班の人と協力して行動する。	○活動計画に沿って行動できるようにする。 ○教師やボランティアの人が各コースや配置にすることで、安心して活動ができるように配慮する。
六	13	活動内容をまとめる。	○これまでの活動を振り返り、班での活動の経過や学んだことについて、発表内容を考えて話し合い、発表練習をする。 ○調べたことや次の時間に何をするかを交流し、振り返る。	○相手に分かり易く発表できるようにする。
七	14	活動を報告する。	○発表を通して自分たちの活動を伝える。 ○相手に聞きやすい声と、分かり易い内容で伝えられるようにする。	○発表や活動を通して得られたことや感じた事をまとめ、考えさせたり、話し合わせたりする。

5<本時のねらい> 活動計画をさらにバージョンアップさせるための話し合いができる。

6本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	各班のテーマを知り、テーマの内容を伝える。	京都探検バージョンアップ大作戦 - 各班のテーマや活動内容を聞く。 - 違う班の内容を聞いて気がついたことはメモをする。	一斉	- 話している人の方を見て、話を聞く。 - 言葉をさえぎったり、批判したりしないようにする。 - 気になったことはメモをする。	プリント 今までのワークシート
展開	各班の発表にあった悩み事や良い所などを交流する。 聞いた内容を踏まえながら、自分達のグループ活動が更によくなるような活動内容について考える。 班で話し合ったことを交流する。	- グループの中でもっとできそうなことや困っていること、相談したいこと、今できていないことやいいなと思った活動について話し合う。 - 考えたことを班で交流し、班での活動がよりよくなるような話し合いにし、気付いたことや更にしてみたいことについて話し合う。	一斉 グループ 一斉	- 子ども達から出された意見を分かりやすく板書にまとめる。 - どんなことができそうか、今までのワークシートも見ながら考えられるようにする。 - 自分で考えたことや、話を聞く中で考えたことを話し合う。 - 質問や疑問について、それぞれ考える。また、更に深められそうな内容の時は全体で考えられるようにする。 - 今までに話したことや内容を思い出せるようにする。	プリント プリント

Q: 外国人にアンケートをする時、どんな風に質問すればいいの？

A: 英語で質問できても、相手が何を言っているかが分からないから「YES」「NO」で答えられる質問がいいと思うよ。

A: どこから来たのか質問する時には、世界地図を持って行って、指をさしてもらえば英語が分からなくても場所が分かると思うよ。

A: アンケートの後に、アンケートに答えてもらったお礼の気持ちを込めて、何か自分達にできるプレゼントをしてもいいんじゃない。

A: 外国の人には、日本文化が伝わる習字で書いたメッセージカードや、折り紙が喜ばれるんじゃないかな。

ま と め	ふりかえり	・班で出た意見を交流する。 ・今日の学習を振り返る。	グ ル ー プ 個 別	・学級や班で話し合うことを通して、今までの班の活動計画を見直したり、新しい活動のアイディアが生まれたりすることに気付かせる。	プリント
-------------	-------	---	----------------------------	--	------

7＜各班のテーマと活動内容＞

～ バージョンアップの話し合い&魅力発見 ～



・京都のお土産について知ろう

錦市場と清水寺で買ったお土産物屋さんや観光客にアンケートを取り、京都のお土産で人気のある商品を聞いたり、どんなお土産が売ってあるのかを調べたりする。

・金閣寺と銀閣寺と比べよう

金閣寺と銀閣寺のそれぞれの寺の違いや様子、またその歴史的背景についても調べる。また、外国人観光客や日本人観光客に人気のあるお土産の違いについて調べたり、直接お土産物屋さんで人気のあるものを聞いたり、京都の魅力についてインタビューする。

・古い建物と新しい建物のちがいを見つけ、自分の好きな場所を見つけよう

京都タワーの展望台から見える町並みから、古い建物や新しい建物のちがいを見つける。二条城で国宝の建物を見ることで、その作りを学ぶ。京都の魅力を観光客の人に尋ねたり、今までに学習した英語を使ったりして外国人にインタビューすることで、国際交流を図る。

・京の和菓子の魅力を見つけよう

茶道総合資料館で、和菓子や抹茶を飲む体験を通して、京都の文化に触れる。また、京菓子資料館では京都で愛される和菓子の文化を知り、インタビューや資料を見ることで和菓子の魅力に迫る。

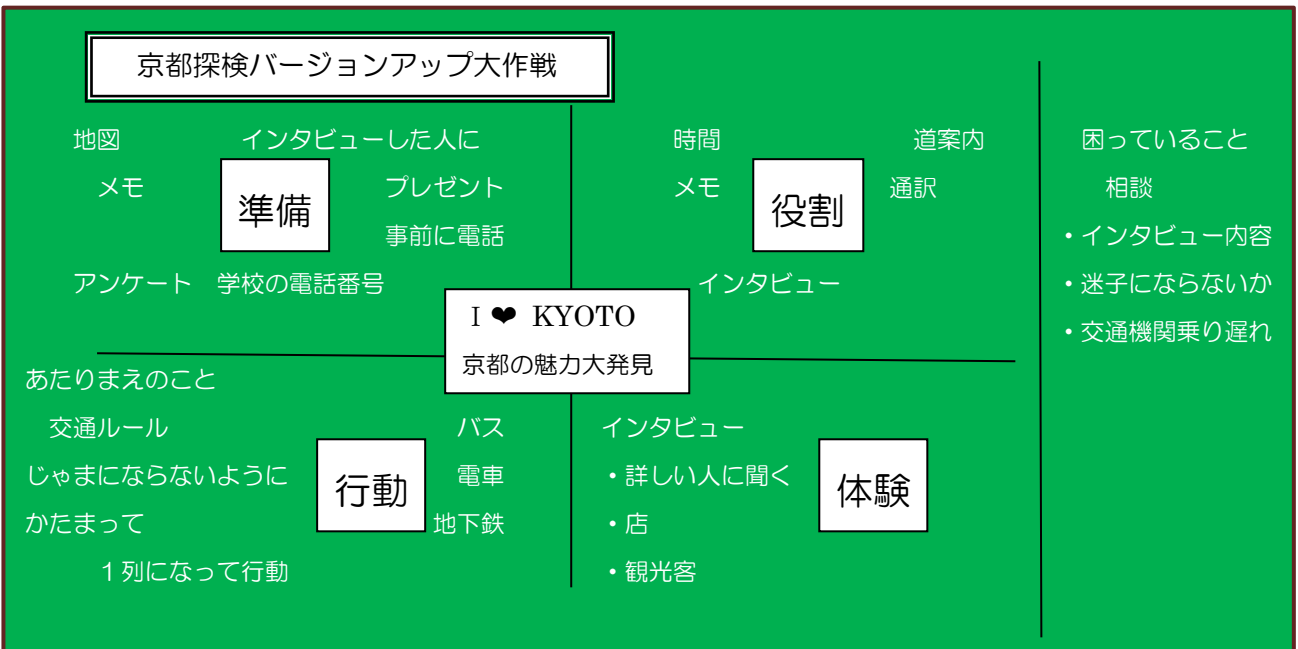
・坂本龍馬について知ろう

三条から四条通りまで、坂本龍馬に関係の深い場所をたどりながら龍馬が京都で果たした功績について調べる。また、京都霊山護国神社（坂本龍馬の墓）で、龍馬に詳しい人に話を聞き、龍馬が今もなお愛され続けているという事実を知る。

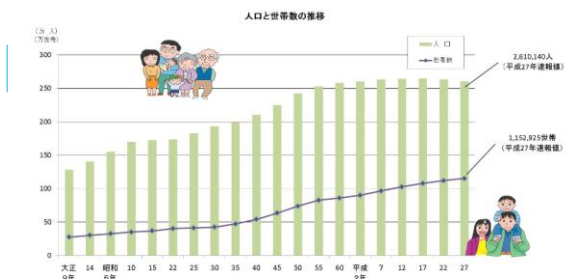
・京都の食文化について知ろう

三条商店街の歴史ある京野菜の店で、インタビューを行い、京野菜の魅力について知ることができた。京の食文化ミュージアム「あじわい館」で、様々な出汁を飲み比べる体験や京都に根付いている食文化について学ぶことにより、食の観点から見る京都の歴史について知る。

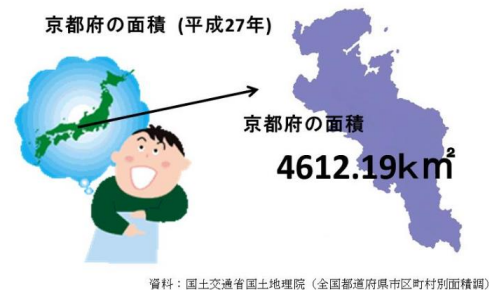
板書計画



資料

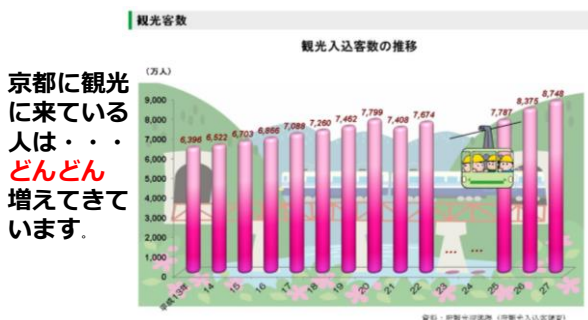


京都の人口 約 260 万人



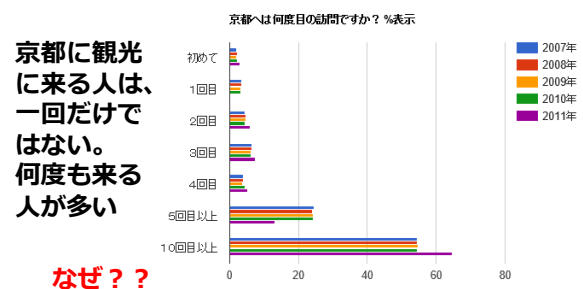
日本の国土 約37万7971km²
 京都は、都道県別で 31位

＜総務省統計局（国勢調査）府企画統計課HPより＞



＜府観光入振興課(府観光客入込客調査)HPより＞

＜国土交通省国土地理院 HPより＞



なぜ??

＜自作資料＞

こんなに素敵な京都に
住んでいるみんな...

1. 本当の京都を知っていますか？
2. 京都の魅力を紹介できますか？
3. 京都の謎や京都の良さを知って...

I ♥ KYOTO

と、胸を張って言える人なろう！

- ①興味を持ったことについてグループで話し合う
- ②グループで相談してテーマをしぼる
- ③テーマからできることをグループで考え、自分達だけの魅力発見にする！
- ④実際に行って魅力をさらに見つける
- ⑤自分たちで探した魅力発表会！



I ♥ KYOTO

- ・ 京都の良さを発見する
- ・ ふるさと京都を愛する気持ちを持つ

仲間とつながる

- ・ 仲間と役割を分担し、責任をもって役割を果たす
- ・ 仲間と協力して行動する
- ・ 自分たちで課題や問題を解決する

挑戦！！

- ・ 今までに経験した知識や学びを生かす体験
- ・ 外国の人とも積極的に関わる

6年生に
見つけたことを
発信する

ワークシート

6年 「I ♥ KYOTO ～京都の魅力大発見！～」

◎班でテーマを考えて京都の魅力を発見できるようなプランを考えよう。

京都がなぜ、‘たくさん人をひきつけるのか’ ‘その謎を見つけよう’。(観光・寺・神社・歴史・祭り・特産物・食べ物・お土産・水・道・通りの名前・市場・パワースポット・京都ブランド・イベント・場所・など…)

テーマ

テーマを中心に、したいことやできそうなことについて考える。

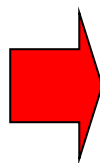
テーマ

みんなで何を体験する???

誰かに聞いてみよう！相談。疑問。悩み事…。

<学習の流れ>

1. 各班のテーマを決定する。
2. テーマから関連する体験を考える。
3. 調べ学習をする。
4. 班の学習を交流する。
5. 体験活動（京都探検）
6. 体験したことをまとめる。



まとめたことを発表する
(6年生に向けて発信する)

感想～本単位を通して～

京都探検へ行って、迷子になったり乗りたい電車に乗れなかったりして、困ったことやハプニングがたくさんありました。でも、そのおかげで班の仲も深まったし、自分達で行動する力がついたと思います。僕は錦市場について調べたけれど、たくさんのお土産や野菜があることを知って、昔から京都ならではの食文化が根付いていることが分かりました。

街を歩いている人の中には、着物を着ている人もいて、食べ物以外にも多くの魅力が京都にはたくさんあることを知りました。この学習を通して、そんな京都に産まれてよかったと思いました。

活動の準備は授業で、班の悩んでいることを聞けたおかげで、悩みを解決することができました。他の班の発表を聞いたことで、自分の班にはまだ足りないこともあったので、これからさら自分達だけの工夫をしていきたいと思いました。

京都探検の始めの授業では、班の友達だけで行くと聞いて、「行けるかな?」「迷子にならないかな?」と心配していたけど、班と協力して行動することができました。一人一人が責任を持って、役割を果たすことが大切だと気付くことができました。

この学習の最初は、京都の魅力を発見するためのテーマを決めることから始めました。班の人とどこに行けばいいか、慎重に考えて情報を集めました。どの取組も、班の人と協力して、役割分担をしながら進めることができました。実際に行ったり、他の班の人の発表を聞いたりして、自分達の班で見つけた以上の「京都の魅力」を見つけることができました。

実際に探検に行くと、外国人への気遣いがたくさんあることに気付きました。英語や中国語で案内板があったり、地図にもさまざまな言語で書かれたりしていました。

京都に観光に来る人が多い理由の中にはきっと、どこの国から来ても安心だと思いました。この学習をして、京都のことを深く知れたので、私がもしどこかの国へ行ったら、京都の魅力を伝えられると思いました。

実際に探検に行って、京都の古き良き建物を、壊さず残してくれた昔の人々に感謝したいと思いました。外国人の観光客の人が、金閣寺や銀閣寺を見て、「Beautiful!!!」と言っているのを聞いてすごく嬉しかったです。京都は、古い街並みや文化など、歴史あるものがたくさんあります。これからも歴史あるものを私達が守っていききたいと思いました。

京都には自分が思っていた以上に、見どころがたくさんあるんだと、気付くことができました。実際に調べてみて分かることや、インタビューしたことで分かったことがたくさんありました。この学習を通して、京都のことがさらに好きになりました。

「京都の魅力大発見」



○ 第1学年 特別活動 「こんなときどうする？」

指導のねらい

子どもの判断基準は、自己中心性のある主観的なものから、成長するにしたがって、客観的な判断基準になっていくと考えられています。主観的なものから、より客観的な判断ができるようになるには、子どもが規則（ルールやきまり）が作られた目的を理解できる力と、自分たちで規則を作り出す経験が重要です。

この授業では、トラブルが起こったことを想定し、ルールを作り出し、自分たちで解決するという疑似体験をさせます。その中でみんなが納得できる方法で、問題を解決することが大切であることを、子どもたちに気付かせます。

児童生徒の発達段階との関連

1・2年生の段階は、自己の利益を守るものとしてのきまりや規範を肯定する時期です。ルールやきまりが必要な理由や、人と協力しつつ、人とつながるためのルールの妥当性について考える機会を数多く設定していくことで、自分たちでルールを作ったり、場に応じた行動ができたりするようになります。

指導内容

<導入>

- ・休み時間での遊びを例に、トラブルが起こった場面を想起させ、学習活動への興味付けをします。

<展開>

- ①ワークシートの例を読み、1組と2組のどちらがコートを使うべきかを考えさせます。
- ②トラブルが起こった際の、解決の方法を考えさせます。

どちらの学級も楽しめて、みんなが笑顔になる解決方法はどれだろう。

などの視点を児童に与えて考えさせます。

<まとめ>

各班から出た意見を振り返る中で、みんなが納得できるやりかたで問題を解決することが大切であることに気付かせます。

既習内容との関連

<生活科>

学校のきまりについて学ぶ学習

<道徳>「およげないりすさん」

信頼・友情、助け合い

（内容項目2－（3））

今後の学習内容との関連

今後は、体育科「ボールけりゲーム」の中で、より楽しめる競技にするためのルール作りに取り組みせたい。日常のささいなトラブルが起こる場面でも、話し合うことで折り合いをつけたり、自分たちで解決ができるような力を付けさせたい。

特別活動学習指導案（協力）

- 1 対象学年 第1学年
 2 単 元 名 「こんなときどうする？」
 3 活動場所 1年1組教室
 4 本時の目標 みんなが納得するような、ものごとの決め方について考えさせる。
 5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	学習課題の設定	○休み時間に、遊びのことでトラブルになったことはないか交流する。 ・おにごっこのルールでけんかになった。 ・ボールの取り合いになった。 ○学習課題を確認する。	一斉	・普段の学校生活と関連付け、学習活動への興味付けをする。	
みんながえがおになる、かいけつほうほうをかんがえよう。					
展開	班での話し合い	○1組と2組のどちらがコートを使うべきか考える。 ・早い者勝ちで使ったらいいと思うから1組。 ・あとから来て2組が使うのはずるいと思う。 ・早く教室を出られない日もある。早い者勝ちで、2組が使えないのはかわいそう。 ・学級遊びはその日しかできないから2組。	班	・ワークシートに沿って話し合いを進めさせる。 ・お互いに言い分があることに気付かせる。	ワークシート
	意見交流	○班ごとに考えを発表する。	一斉		
	班での話し合い	○解決の方法を考える。 ・じゃんけんで決めたらいい。 ・話し合いで使う順番を決めたらいい。 ・別の遊びを考えて譲ればいい。 ・1組も2組も一緒に遊んだら、どちらの組も楽しめる。	班	・お互いに言い分がある場合の折り合いの付け方を考えさせる。 ・「みんなが笑顔になる」「みんなが楽しめる」ということを考えながら、決めていくと解決に近づくことに気付かせる。	ワークシート

	意見交流	○班ごとに考えを発表し、気持ちを交流する。 ○「じゃんけん」という解決方法しか出てこない場合や、大多数が「じゃんけん」と答える時には、この場合「じゃんけんが、どちらの学級も笑顔になる」解決方法なのか、児童に考えさせる。	一斉 一斉	・その日の問題だけ、とりあえず解決したらいいという短期的な視点の考えが多い場合は、長期的な視点で考えることができるように、「明日からはどうする？」などと問いかけるようにする。 ・「じゃんけん」はひとつの解決方法ではあるが、一方のクラスが勝ち続けることも考えられる。「じゃんけん」で決める事が公平な解決方法とは言えない場合もあることに触れる。	
まとめ	振り返り	○今日の学習で考えたことや、感じたことを書く。	個別	・解決の方法はたくさんあり、みんなが納得できるやりかたで問題を解決することが大切であることを伝える。	

板書計画

板書例

〈こんなときどうする？〉

◎みんながえがおになる、かいけつほうほうをかんがえよう！

やすみじかん

- ・ボールのとりあい
- ・ルールをまもらなくてけんかになった。

①1 くみと2くみ、どちらがつかえがいい？

1 くみ

- ・はやいものがちだから。
- ・あとからきてつかうのはずるい。

2くみ

- ・はやいものがちはかわいそう。
- ・まえのひからかんがえたから。

○どうやってかいけつしたらいい？

- 1ぱん じゃんけん
- 2はん はなしあい
- 3ぱん べつのあそびをする
- 4はん いっしょにあそぶ
- 5はん じゃんけん
- 6ぱん じゃんけん

○どちらのくみもたのしめて、みんながえがおになるほうほうは、どれだろう？

【こんなときどうする？】

2組の人たちが休み時間に、ドッジボールをしようと思ってドッジボールコートに行くと、1組の人たちが先に集まっていました。どうやら、1組のほうで少し授業が終わるのが早かったので、先にコートについたようです。使えるドッジボールコートは1つしかありません。

ぼくたちが、さきにきたんだよ。
はやいものがちだよ。ぼくたちが
かうよ！あそびたいからはしって
きたんだ。



1くみ



2くみ

ぼくたちは、きのうから、やすみ
じかんをつかって、がっきゆうあそ
びをかんがえていたんだ。あとから
きたけど、きょうだけは、ぼくたち
につかせてくれない？

① 1くみと2くみ、どちらが、コートをつかえばいいとおもいますか。

○をつけましょう。

1くみ

2くみ

そうかんがえたわけをかきましょう。

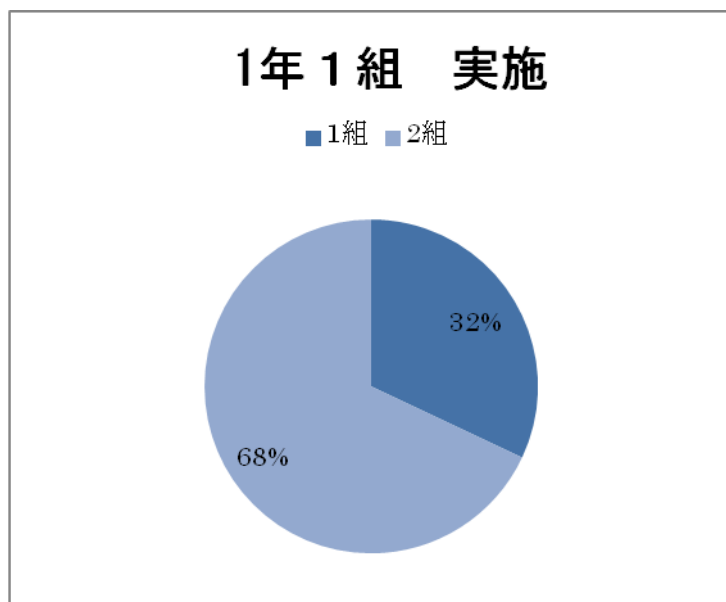
② どうやって、かいけつすればいいとおもいますか。

かいけつのほうほう

そうかんがえたわけをかきましょう。

① 1組と2組、どちらが、コートをつかえばいいとおもいますか。

1組と2組どちらがつかえばいいかという問いについては、32%が1組、68%が2組と答えていた。「どちらかに、○をつけましょう」と発問をしたので、「どちらも使えるといいのに」と考えていた児童は最後まで悩みながら考えていた。「両方のクラスがつかえばいいと思う人は、両方を選んでもいいよ。」という聞き方をすると、結果は変わってくると思われる。



1組 …… 8人

2組 …… 16人

そう考えた理由 (児童のワークシートより抜粋)

使えバいいと思うクラス	1組	2組
理由	・はやいものがちだから、1組がつかえばいいと思います。 ・先に着いている人がつかえバいいと思います。	・2組は、昨日から、学級遊びを考えていたからです。 ・1組の人が先にきたけど、学級遊びがあるので、2組の人にゆずってあげたいです。 ・この日は2組が使って、今度1組が使ったらいいと思います。 ・2組は学級遊びを考えてきていて、1組はやはいものがちだと言っています。2人で使ったらいいと思います。

1組と答えた児童の理由のほとんどが、「早い者勝ち」であった。そう答えた児童に、話を聞いて見ると、「その方がたくさん遊べるから」「そのほうがはやく決まるから」と答えていた。2組と答えた児童は、「昨日から学級遊び考えていた」という理由があるのなら、譲ってあげたほうがいいと答えた児童多かった。中には、「この日は2組が使い、次に1組が使ったらいい」「1組、2組一緒に遊んだらいい」という解決策を書いている児童も数名いた。

班ごとに話し合って考えた解決策

班	解決策 → 理由
1班と3班	時間を半分ずつになるように区切って遊ぶ。 → 同じ時間だけ使えるから。
2班と4班	1回ずつ、交替してドッジボールをする。 → 同じ回数だけ使えるから。
5班	話し合いをして、その日コートを使うクラスを決める。 → 話し合いで決めたら納得できる。
6班	1組も、2組も一緒に遊ぶ。 → 一緒に遊んでどちらも笑顔になるから。

授業後の児童の感想より

- ・かいけつするほうほうを、もっとしれてよかったとおもいました。いろんなかいけつほうほうがあるんだとおもいました。
- ・みんな、なかよくつかえばいいなとおもいました。
- ・つぎにけんかがあったときには、それをおもいだしたらいいなとおもいました。
- ・わたしも、こんなときは、こんなことばをつかえばいいのかなとおもいました。
- ・こういうことが、あったときには2くみさんに、ゆずってあげたいとおもいました。
- ・みんな、かんがえたことができるかなとおもいました。

成果や課題

導入で、「休み時間にトラブルになったことはありますか」と発問したところ、自分が嫌なことをされたことの言い合いになってしまい、意図していたものにならなかった。「遊びのルールをめぐって、こまったことがありましたか」という聞き方のほうが、低学年の発達段階には適していると感じた。

実際に子どもたちがグループごとに出した解決方法は4種類あった。①時間を区切ってコートを使う。②1回ずつ、交替してドッジボールをする。③話し合いをして、その日コートを使うクラスを決める。④1組も、2組も一緒にコートを使う。というものだった。じゃんけんで解決すればいいと、考えたグループはなかった。授業を通して、「みんなが笑顔になる解決策」ということを強調して話していたので、どちらかが勝ってどちらかが負けるじゃんけんという方法は選択しなかったものと思われる。

児童が自分たちで、たくさんの解決方法を考え出し、解決方法は1つではなく、たくさんあることを確認することもできた。また、ずっとけんかをしていたのでは、嫌な気持ちの休み時間になってしまうが、解決策をその場で考えて、提案することができると、みんなが笑顔になるのではないかということを確認できた。

授業の中では、「こうしたらいいのかな」という解決策を、子どもたちにたくさん考えさせることができたが、実際にトラブルになったときに、児童が自分たちで考え行動していくのは難しいことである。「みんな考えたことが、本当にできるかな」と感想に書いている児童もいたが、日常生活の中でも自分たちで解決することの体験を通して、「ふるまい」の方法を身に付けていってほしい。

○ 中学校第1学年 道徳 「島耕作 ある朝の出来事」

指導のねらい

島耕作の言動・投書に出てくる人々の言動について考える中で、誰もが気持ちよく生活するための公德心を知り、自らも公德心のある行動をしようとする、実践意欲を培う。

児童生徒の発達段階との関連

久美浜中学校区（久美浜学園）では、本年度より本市の6中学校区で全面実施をしています施設分離型の小中一貫教育を通して「法やルールに関する教育」を取り組んでいます。その中で小中9年間の発達の段階に合わせた指導計画に則り、教科での横断的指導や積極的な児童会と生徒会活動の共同的な活動を通して、命を大切にして自己肯定感をはぐくむ教育を推進しています。中でも規範意識の醸成に関する教育活動は、昨年度に引き続き、発達の段階に応じた非行防止教室等の開催、「法やルールに関する教育」の視点で展開する話し合い活動、特別活動における児童・生徒の主体的活動を有機的に組み合わせて展開しています。道徳においても他領域の学習で得た様々な知識を態度につなげるための「考えを深める場」と位置付けています。

指導内容

<導入>

- ・通勤ラッシュの電車の中で窮屈な光景をイメージさせます。

<展開>

- ・資料を読み、お互いの主張が自分の思いのみを中心に行っていることに気付かせます。そのあとで、同様のシチュエーションの投稿記事と比較させ、公共の場における態度について考えさせます。最後に、ロールプレイを行いそれぞれの感じ方を体験させ、思いを深化させます。

<終末>

- ・公共の場で大切なことについて考えさせ、社会の一員として、気持ちの良い社会を実現しようとする実践意欲を培います。

既習内容との関連

小学校

生活科 みんなが気持ちよく過ごすために
道徳 公德心
体育科 ルールを工夫する学習

中学校

道徳 個性の伸長、よりよい社会の実現
望ましい生活習慣、公正、公平
体育科 相手を尊重したフェアプレイの在り
方の学習
音楽科 合唱を通して協力する学習

今後の学習内容との関連

中学校

特別活動 児童会と生徒会の連携活動
話し合い活動、学校行事
国語科 話すこと・聞くこと
他人の立場理解

高等学校

公民科 共に生きる社会を目指して
特別活動 問題解決の討論・自己表現の学習
総合的な学習の時間
みんなと共に自分らしく生きる

道徳学習指導案

- 1 対象学年 第1学年
- 2 内容項目 公德を尊ぶ心
- 3 資料名 「島耕作 ある朝の出来事」(「中学生の道徳 自分を見つめる」より)
- 4 本時のねらい

「島耕作」に出てくる人々の言動・投書に出てくる人々の言動を比較して考え、どうすれば誰もが気持ちよく過ごせるのかをロールプレイで表現することを通して、公共の場における態度を考え、よりよい社会を実現しようとする道徳的実践意欲を培う。

5 本時の展開

過程	学習内容及び活動	発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点	教材・教具等
導入	・通勤ラッシュの車内をイメージする。	通勤ラッシュって知っていますか。通勤ラッシュの時の車内ってどんな感じだろう。 ・暑い・ぎゅうぎゅうづめ・押される・狭い・隣の人とぶつかる・座れない	・電車の中の窮屈な光景をイメージさせる。	
展開	・資料(「課長島耕作」のエピソード))を読む ・島、サラリーマンそれぞれの思いを確認する ・おばあさん、周りの人の思いも合わせて考える ・投書を読む ・島耕作と投書のやり取りの違いを考える ・班ごとにロールプレイをする(島・サラリーマン、おばあさん、周りの人)	それぞれの言い分や言い方についてどんなふうに感じますか (島耕作)・言っていることは正しい ・その通り(サラリーマン) ・わがまま・自分勝手・席を譲るべきだ ・言われてみれば、納得する部分もある 島・サラリーマン・おばあさん・周りの人は、このやり取りでどのような思いを持っただろう。 (島耕作) ・正しいことを言っているのに受け入れられない(サラリーマン) ・早く並んだ自分に権利があるはずだ(おばあさん)・私のせいで申し訳ない(周りの人)・もうやめてほしい ・雰囲気が悪い 比較して、「いいなあ」と思えるところ、「あっ」と気づくところはどこですか？ そして、なぜそう思いましたか？ ・すぐに代わってくれたところ ・言い方 ・自分だけでなく、相手のことや立場を考えている ・相手に対する優しさを持っている ・大島さんが勇気を出して一声かけたところ ・一声のかけ方が優しい ・大島さんが「気が付かなくて」と謝っているところ ・「私こそ早く気がつけば…」と言っているところ ・不自由な足を理由にしなかったから ・気が付かなかった自分の失敗をすぐに謝れたから 投書と比べて考えたことに基づき、「島耕作のエピソード」をロールプレイして、社会の中の自分と他者への配慮について考えてみましょう。	・島の言い分が正しい、という意見が大半を占めることが予想される。 ・2人が自分の思いのみを中心にして、いることを押さえる。 ・周りも2人に気を遣うようになってしまっている ・投書の人々の行動の基になっているものについて考えさせたい。 社会生活の中で守るべき公德を大切に する態度を育む。 ・「公德心を意識したもの」に変化したロールプレイが示されることを目指したい。	資料
終末	・本時を振り返る	この時間に考えたことについて書きましょう。(公共の場で大切なことって何だろう。) ・正しいことを言っているのに、相手の状況も考えないとうまくいかないんだなあ。 ・自分の意見だけでなく、相手の思いを推し量れる人になりたいなあ	・気持ちのよい社会を実現するために大切なことを考えさせる。	ワークシート

ワークシート

道徳 「島 耕作 ある朝の出来事」

組 名前 ()

- 比較して、「いいなあ」と思えるところ、「あっ」と気づくところはどこですか？
そして、なぜそう思いましたか？

- () で大切なことって何だろう？

今日の授業で考えたことを書きましょう。

今日の振り返り

	↓○をつけてください。				
1 じっくり考えられましたか。	5	4	3	2	1
2 勇気を持って発言できましたか。	5	4	3	2	1
3 思いやりを持って聞けましたか。	5	4	3	2	1
4 自分自身を振り返れましたか。	5	4	3	2	1
5 資料はよかったですか。	5	4	3	2	1

板書計画

板書例

「島耕作 ある朝の出来事」

○島耕作

- ・なぜ、かわらないんだ
- ・かわるのが当たり前

○サラリーマン

- ・せっかく早く並んだのに
- ・私は疲れているんだ

○おばあさん

- ・私は立っているから言いあいはやめて
- 周りの人

- ・雰囲気が悪いなあ

【違い】



生徒感想用紙より

- ・どんな状況でも人のことを第一に考えられる優しい人間になりたいと思った。
- ・世の中には、こんな問題があふれていると思います。だけど、周りの人がどこまでいい対応ができるかが大切だと思います。いつか都会で生きていく上で大切だと思いました。
- ・ロールプレイをして、いろんな役が分かったし、これからどのように接していけばいいのかが分かりました。お互いを思いやるきもちもしっかりとできました。これから、もしそんな人がいたら助けてあげたいです。
- ・人を思いやる心が大切なんだと感じました。ロールプレイも楽しかったです。こんなことが電車で会ったら嫌だけど私も勇気を持って行動に移りたいです。
- ・すごくおもしろかった。私もおばあさんが立っていたら譲りたいし、自分も立っていたら声をかけたい。そうして、みんなが気持ちの良い社会にしたい。
- ・今日の勉強で人を思いやる気持ちが大切ということがよくわかりました。私は電車で一度席をかわったことがあるけど、いいことをしたなと思ったし、自分でもスッキリしました。だけど、やっぱり老人には席をゆずらないといけないなと思ったし、老人に限らず赤子のいる人などにも席をゆずらないといけないと思いました。
- ・どの人も事情があるかもしれないが、みんなが楽しく生きられるようにしたいのと思いました。
- ・知らない人に声をかけることがすごいと思った。私も、もし困っている人がいたら声をかけて助けたいです。
- ・僕もやさしい気持ちを持とうと思った。

授業の様子や小中一貫した取組の様子

班単位で話し合いやロールプレイの様子



後輩に引き継がれる安全ライン
【ルールが必要な理由を考える取組】
「命」プロジェクト



↑「法やルールに関する教育」実践事例集に昨年掲載した授業を新一年生で実施。



ネットモラルについて同日 3部構成での講話学習

「法やルールに関する教育」を横断的に関連付け、生徒会と児童会が一体になった取組 →



2年目となる小中合同のあいさつ運動や校区小中合同会議

小・中学校一貫した「法やルールに関する教育」の取組

○非行防止教室やケータイ安心安全教室の開催

○生徒会と児童会が一体となった年間を通した取組（小中合同会議、「夏みかん日」の取組、交通安全運動、挨拶運動の取組など）

○篠原嘉一氏（NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役）による講話学習・講演会（①校区小4児童全員・②中学校全校生徒・③校区保幼小中PTA等）3部構成で実施

モラルの体得と規範意識の醸成



○校区小・中学校における「法やルールに関する教育」の視点を盛り込んだ道徳の実践と指導事例集の作成

○「法やルールに関する教育」の横断的展開（道徳、社会科、技術科、他）

○「法やルールに関する教育」の小・中学校9年間のカリキュラムの作成と見直し・その実践

京都府立西乙訓高等学校

○ 第3学年 公民科 「自由の限界を探る」

知識 ☆ 能力 ★ 態度 ☆

指導のねらい

自由の尊重が前提となっている社会において、自由が認められる限界を探ること
で、法律をつくり守る社会の一員として主体的に関わろうとする態度を養います。

児童生徒の発達段階との関連

高校生は基本的人権についての知識は身につけています。また、法やルールを守ろうとする規範意識もある程度は身につけています。しかし、法やルールの内容を検討したり、法やルールを通じて社会を形成する主体となっていこうとしたりする意識は希薄です。具体的な例の検討を通じて個人の自由と法やルールとの関係を公平・公正の視点から模索します。

指導内容

<導入>

簡単な事例から、むやみに個人の自由は規制すべきではないという認識を共有します。

<展開>

周囲の人が「好ましくない」と思うような5つの行動事例から、どの場合にどんな理由でその自由を法律で規制できるかを探ります。

<まとめ>

個人の自由の尊重と法律による規制の関係についての多様な意見を振り返り、法やルールの在り方を考えるための見方・考え方となるよう確認します。

既習内容との関連

小学校<社会科>

日本国憲法の学習

中学校<公民分野>

日本国憲法の学習

高等学校<公民科>

日本国憲法における基本的人権の
尊重の学習（自由権）

今後の学習内容との関連

高等学校<公民科>

「個人と社会」

「法の意義と役割」

「開かれた司法制度に向けて」

公民科学習指導案（公平・公正）

- 1 対象学年 第3学年
 2 単元名 個人の尊重と法の支配
 5 本時の目標 個人の自由と法律による自由の規制の境界を「公平・公正」の視点から探求する。
 6 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・ 教具等
導入	課題把握	○個人の自由が尊重されている社会で暮らしていることを確認する。 ○自由が認められる場合と禁止される場合があることに気付く。 ○本時の課題「自由が法律によって規制される限界は何か」について確認し、学習に興味を持つ	一斉	・既習の憲法の人権規定から個人の権利としての自由権を確認する。 ・多数派によって少数派が不当に自由を奪われることが無いように、個人の自由の追求には公平・公正な配慮が必要になることを確認する。	
どのような場合に個人の自由は法律で制限できるか					
展開	個人の自由が認められる限界と規制の根拠を探求する。	○人が大勢いる公共の場所で、自分又は他者に不利益を与える行動について考え、法で規制する事の是非を議論する。 ・不利益の深刻さを考える ・規制することで生まれる不利益を考える。 ○法律で規制するべきとする基準とその理由を明確にし、グループで合意をはかる。	個別のちグループ 個別のちグループ	・自由の尊重と社会の不利益を公平・公正に判断できるようにする。 ・議論が混乱したときには「危害原理」や「不快原理」「パターナリズム」等の概念を紹介し、判断の基準にする。	ワークシート
まとめ	まとめ	○個性や多様性を尊重するためには、個人の自由を尊重すべきであるが、一方で最低限他者に配慮する必要がある、そのために法律を作る。そのバランスが公平・公正かどうかであることを理解する。	一斉	・本時の議論が法律を作る過程の一つでもあることを認識させる。 ・法律は道徳的なルールの最低限の決まりであり、それ以前にマナーを守ることの必要性に言及しておく。	

【注：本時の主題および事例は、宇佐美誠『その先の正義論－宇佐美教授の白熱教室』武田ランダムハウスジャパン、2011年、pp.108-154を参考に作成】

ワークシート

網掛け部分は、実際に出了意見。

個人の自由はどの程度規制することができるか。

1. 自由について考えよう。次の自由は認められるか、認められないか。

事例1：毎日、髪型にこだわってセットに1時間かけていて、朝食を食べずに学校へ行く。

認められるべき。

事例2：お金が足りずに生活に困っているのに、他人の財布を盗む。

認められない。

2. 課題：次の状況で、1～5のどのような場合であれば法律で自由を制限できるだろうか。

人が大勢いる公共の場所（たとえば電車内）で・・・

- 1 周囲の人々にはっきりとわかるような良い臭いがする中華まんを食べている。
- 2 生きた昆虫をむしゃむしゃ食べている。
- 3 ものすごく下品で下らない漫画をこっそり読んでいる。
- 4 窓を開けて手を肘まで出している。
- 5 花火を大量に打ち上げている。

（1）法律で規制するべきかどうかを考えて表に○か×（規制すべき：○、規制すべきでない：×）を書こう。その際、その理由を表の項目にしたがって考えよう。

	規制するべきか すべきでないか	何が好ましくないか	好ましくない程度 (1～5段階)	法律で規制したとき不公平はないか
1 臭う中華まんを食べる	○：8人 ×：25人	マナーとしては良くない。臭いが不快	2	一部ある
2 生きた昆虫を食べる	○：15人 ×：18人	虫を食べる習慣が無い人にとっては不快（文化により不快でない人もいる）	4	ある
3 下らない漫画を読む	○：0人 ×：33人	本人のためにはならない。	1	大いにある
4 窓から腕を出す	○：22人 ×：11人	本人にとっては危険だが、他者にはあまり被害はない。	2	一部ある
5 花火を打ち上げる	すべき：33人 すべきでない：0人	他者に危害を加える。	5	なし

（2）個人の自由を規制できる基準とその理由は何か。

物理的な危害を他人や他人の物に与えること。精神的な被害を他人に与える場合。被害や不快な感覚を受ける人が自分では避けられない場合。本人だけが被害を受けるのはかまわない。

感想

【学習の内容に関するもの】

○自由はそれぞれ人に与えられた権利だけど、自由を法律で制限することは、社会を保っていくのに必要なことではないかと思いました。自分にとって自由とは何かを考えさせられる深い授業でした。どこまでが自由でどこまでがそうでないのかを考えてみて、その線引きは、第一は犯罪につながるかどうか、第二はマナーや常識で、第三が道德なのではないでしょうか。自由には制限されることで不公平になる人が出るということにも気付くことができました。

【「法やルールに関する教育」授業の効果について】

○班で話したり、班ごとの意見を発表したりして意見を交換することで、自由についての具体的な内容が、自分では当たり前だ、許せないと思っていることでも意外と他とは違うということを知ることができ、面白かったし、自分の考えを見直す良い機会になりました。30人クラスだったら5人ぐらい意見が違う人がいて、あとは同じような意見の人がほとんどかなと思っていたけれど、むしろ自分の意見が間違っているのではないかと思うほど色々な意見が出てきて驚いた。どの人もはじめは「自分が正しい」と思っているようにみえた。30人でこんなにも違うのならば、世界中で考え方がちがうのは当たり前だと思った。また、自分の考えは明確に持っていてそれを文字や言葉で言い表すことの難しさを改めて感じました。

○はじめは「なぜ～をしてはいけないか」等について自分の考えを振り返ったとき、その根拠が、何となく周りの人がそう言っているからというような曖昧な根拠しかもっていなかった自分に少し落ち込みました。しかし、正解がないことを考えるのがすごく楽しくて、答えが見つからないので難しくモヤモヤした気分になったが、自分が思いもしない他人の意見を聞いて良かったです。

京都府立園部高等学校

○ 第2学年 公民科「政治とは何か」

知識 ☆ 能力 ★ 態度 ★

指導のねらい

社会において、人々は協力することによって、それぞれ幸福を実現しようとしています。しかし、社会における人々の考えや意見はさまざまであり、そのような人々が日々織りなす利害関係も多種多様です。それゆえに、時として、利害関係が対立し、争いが生じることにより、協力を妨げる状況が生まれることもあります。そのような時、どのような視点や方法でその状況を改善していくか、体験的な活動を通じて考えさせ、法やルール、さらに国家や権力の存在意義や、政治の目的に気付かせます。

児童生徒の発達段階との関連

選挙権年齢の引き下げによって、生徒は、高等学校在学中に有権者となるようになります。高等学校における諸活動を通じて、有権者としてふさわしい資質や望ましい能力を身につけさせることが求められるようになっていきます。また、生徒は、小・中学校段階で身につけた公民的資質を活かし、学校や地域、家庭など、さまざまな規模の社会でのさまざまな活動に、主体的に参画することが期待されています。高等学校の発達段階に応じて、社会には多種多様な立場や価値観、考え方があることを体験的な活動を通じて理解させるとともに、諸課題を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を養うことが求められます。

指導内容

＜導入＞ 社会で争いが起こる原因として、多様な意見や価値観を持った人々の間での利害関係の対立が挙げられます。そのような時、どのように対処することが望ましいのか、また、そのような争いが起こりにくいように、社会にはどのようなシステムがあるのか、グループを中心とした体験的な活動を通じて学習することを確認させます。

＜展開＞ 「無人島で全員が生き延びるためには、どのように行動することが望ましいか」という、具体的な例を用いて、相手の行動が読めないため、利得が最大となるよう行動できないことに気付かせます。また、このような「ジレンマ」状況を解決するために、政治というものがあり、法やルール、国家や権力が存在していることを理解させます。

＜まとめ＞ 社会には、「ジレンマ」状況と似た状況があることに気づかせ、学習した内容をまとめさせ、主権者として必要な資質と望ましい行動について考えさせます。

既習内容との関連

幼稚園 遊びや生活の決まりを守る学び
小学校 ＜社会科＞日本国憲法の学習
＜道徳＞約束や決まりを守る学習
中学校 ＜公民的分野＞日本国憲法の学習
＜道徳＞法や決まりを遵守する学習
＜特別活動＞学級や生徒会、部活動等での対立状況を改善する体験的な学び

今後の学習内容との関連

高等学校 ＜公民科＞

- ・絶対王政から民主政治の成立に至る歴史
- ・社会契約説と啓蒙思想
- ・法の意義と機能
- ・「法の支配」と権力分立
- ・現代の民主主義と多数決原理
- ・世界のおもな政治体制

公民科学習指導案（協力、公平・公正）

- 1 対象学年 第2学年
- 2 単元名 民主政治の基本原則
- 3 活動場所 教室
- 4 本時の目標 「ジレンマ」状況の学習を通じて、法やルール、政治の目的、国家や権力の存在意義を理解させ、主権者として必要な資質や望ましい行動について考えさせる。

5 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	学習内容の確認	学習内容を知る。	一斉	グループでの活動において、発言し、意見を聴き、書くことの重要性を改めて強調する。	ワークシート
展開	なぜ法やルールは必要なのだろう。また、政治の目的は何だろう。				
	ジレンマ状況の理解	利得表を作成し、ジレンマ状況の構造を理解する。	一斉	利得表を用いて、利得がどのようなになるか整理し、ジレンマ状況の構造を理解させる。	ワークシート
	ジレンマ状況で採る行動	ジレンマ状況においてどのように行動するか考える。	グループ一斉	ジレンマ状況を体験させる。相手が採る行動が読めない時、どのように行動しようとするか、グループで議論し、その結果を全体で共有する。	ワークシート・タイマー
	ジレンマ状況のまとめ	ジレンマ状況を言語化し、説明する。	一斉	体験した事例にしたがって言語化し、まとめさせる。	ワークシート
	社会でのジレンマ状況の例	社会でのジレンマ状況やその課題に気付く。	グループ一斉	身近なジレンマ状況に気付かせる。最初は何もヒントは与えずに考えさせる。状況を見て、掃除を例に挙げ、どこがジレンマになっているかグループで考えさせる。	ワークシート・タイマー
	法やルール・政治の目的・国家や権力の意義	ジレンマ状況を解決する方法を考える。また、法やルール、政治の目的、国家や権力の意義を	グループ一斉	ジレンマ状況の解決は、より多くの人が幸福になる共生社会を実現するために必要であることに気付かせる。ジレンマ状況を解決するためには、ジレンマ状況において、自分の利得のみを考えて行動するおそれをなくし、互いに安心できるよう、法やルールを決める必要がある。そのために、政治や国家、権力があることに気付	ワークシート・タイマー

		理解する。		かせ、その意義と法やルールを遵守することの大切さを理解させ、規範意識の醸成を図る。	
まとめ	学習内容のふりかえり	学習内容をふりかえり、考えたことをまとめ、提出する。	個別グループ	考えたことをふせんに書き、模造紙に貼らせる。友人の意見や考察を読み、ワークシートに記入させる。模造紙を通じて、意見や考察の交流を図る。	ワークシート ・ふせん・模造紙

板書計画

本日のテーマ

無人島で6人全員が生きのびるためには、
どうすればよいか？

- ・プレイヤー：海賊A・ほかの海賊
- ・戦略：ナイフを捨てる・捨てない

▼① 利得表

(利得表を書く)

▼② 本来は、どのように行動すれば、
全員にとってHAPPYか？

→全員がいざという時のためにナイフを
持ったまま、リンゴを仲良く分ける。

▼★③ 「ジレンマ」状況

本当はもっとも利得が高くなるよう行動したい…ナイフは捨てたくない
しかし、相手がどのような行動に出るか分からない…誰かがナイフを捨てないかも
そのうえ、自分が損するおそれがある・・・殺されてしまうかも

→結局、全体として、望ましくない結果となってしまう状況
…ナイフを捨てられず、全員飢えで死亡

▼★④ ジレンマの例

・・・

▼★⑤ 法律やルールをつくる。

→政治の目的・国家が存在する理由

→この過程に参画することは非常に重要
18歳選挙権

予想される生徒の答え・補足 (斜字の部分)



京都府立園部高等学校 2 年 組

年 月 日 () 発行

本日のメニュー*****

なぜ法やルール、国家や権力があるのだろう。また、政治の目的は何だろう。

★課題 「ジレンマ状況」に陥った時、どのように対処しますか？考えてみよう。

★まとめ 今日学んだことを書き、交流しよう。

▼ これまでの学びを、今日の学びに、活かそう。

- 私たちの社会は、個人や企業などが、一定のルールを守りながら、それぞれの目的を達成すべく協力し合う（時には競い合う）ゲームのようなものです。私たちは、相手の意思決定や行動を常に考えながら、行動しています。それを「ゲーム理論」という理論を使って、考えています。
- プレイヤーは、次のルールにしたがって、行動します。

- ① 自分の利得（お金の数）を最大化しようとする。
- ② 合理的にものを考えよう。
- ③ 現実では時々あなかななことを探検すると、おもしろいようなリングがなくなっている木を見つけた。食べたいが、3つしかない。そして、海賊はそれぞれナイフを持っている。さて・・・

本日のテーマ

無人島で6人全員が生きのびるためには、どうすればよいか。

・プレイヤー： 海賊A・ほかの海賊

・戦略： ナイフを捨てるか、捨てないか

▼① 利得表を使って、考えてみよう。

ゲームのプレイヤーAは誰？		ほかの海賊	
海賊A ナイフを捨てる ナイフを捨てない	ゲームのプレイヤーBは誰？	ナイフを捨てる	ナイフを捨てない
		どのように行動する？ （左…Aのオトク度、右…他の海賊のおトク度） （+100, +100） …みんなでリングを食べることが できるので、命が助かる。 （左…Aのオトク度、右…他の海賊のおトク度） （+100, -1000） …ほかの海賊はナイフを持っていないの で、Aに殺されるかもしれない危険	どのように行動する？ （左…Aのオトク度、右…他の海賊のおトク度） （-1000, +100） …Aはナイフを持っていないので、ほかの 海賊に殺されるかもしれない危険 （左…Aのオトク度、右…他の海賊のおトク度） （-100, -100） …全員がナイフを持ったままなので、いつ 殺し合いが始まるかわからず、危険

▼② ・利得表から考えると、全員がHAPPYになることができる方法は？ ナイフを捨てる

・Aはナイフを捨てることができるでしょうか？何か気になる点はないですか？

最初にナイフを捨てたら、その瞬間に他の海賊に殺されてしまうかもしれないという不安がある。

・本来は、どのように行動すれば、全員にとってHAPPYなのでしょいか？

全員がいざというときにナイフを捨てたまま、リングを仲良く分ける。（誰かがナイフを捨てない不安がある。）

▼★③ このような状況のことを「ジレンマ」状況といいます。

本当はもっとも利得が高くなるよう行動したい・・・ナイフは捨てたくない

しかし、相手がどのような行動に出るか分からない・・・誰かがナイフを捨てないかとも

そのうえ、自分が損するおそれがある・・・殺されてしまうかも

→結局、全体として、望ましくない結果となってしまう状況。・・・ナイフを捨てられず全員で死に

▼★④ 身近なところで起こっている、ジレンマの例を探してみよう。

① みんなが一生涯懸命掃除をすれば、駅や街がきれいになり、皆が幸せになる。→でも、自分だけが一生懸命掃除をして、他の人が誰も掃除をしなれば、おちよちよと適当に掃除をしているなら、自分だけ目立ってしまう。自分だけ損したような気持ちになる。→だから、自分も掃除をしなくなったり、適当に掃除をするようになる。→掃除をどの程度までするかルールを決めるor 変える（掃除をしなればおちよちよにルールを決めるor 変える）

② ※くぐり内は、次の⑥の部分での解明に対する答えとして指導する。（以下同じ）

③（発展）ラーメン屋でアルバイトの給料を決める。→本当は時給を上げて、アルバイトのモチベーションを上げたい。→でも下がり続ける。→低賃金労働になってしまおう。→日本国憲法で保障されている生存権が、国として保障できなくなってしまう。→国が最低賃金法という法律で、最低賃金を定めている。→

④（発展）核兵器開発競争・地球環境問題・魚の乱獲・・・現在のように、国際的にコンセンサスを定めているルールが存在しないため、問題となっていて、終わりが見えない。→

▼★⑤ プレイヤーがジレンマに陥ることなく、できるだけ利得が高く、全員にとってHAPPYな状況をつくり出していくためには、社会（この場合は無人島）において、どのようなしくみを整えていけばよいでしょうか？

（全員がHAPPYになることができるような）法律やルールをつくる。

→ジレンマ状況の改善や防止が、政治の目的であり、国家が存在する理由でもある。

→この過程にプレイヤーとして参画していくことは、皆とともに幸せな社会をつくっていくためにも非常に重要

▼⑥ 今日の授業を通じて、考えたことをふせんに書き、模造紙に貼ろう。

自分の考え

模造紙を翌日まで掲出しておき、その間に貼らせる。

→一旦撤回し、評価を行う。（思考・判断・表現の観点）

→注目してほしい意見をピックアップし、印をつけて再掲示。

→印のついている意見をプリントに書き、自分の意見と比較・検討し、考察を深める。

他の人の意見

を言うのか

ような意見か

BE HAPPY!!

6

京都府立園部高等学校2年 組

年 月 日 () 発行

本日のメニュー*****

なぜ法やルール、国家や権力があるのだろうか。また、政治の目的は何だろう。

★課題 「ジレンマ状況」に陥った時、どのように対処しますか？考えてみよう。

★まとめ 今日学んだことを書き、交流しよう。

▼これまでの学びを、今日の学びに、活かそう。

- 私たちの社会は、個人や企業などが、一定のルールを守りながら、それぞれの目的を達成すべく協力し合う（時には競い合う）ゲームのようなものです。私たちは、相手の意思決定や行動を常に考えながら、行動しています。それを「ゲーム理論」という理論を使って、考えています。

- プレイヤーは、次のルールにしたがって、行動します。

- ① 自分の利得（おトク度）が最大になるように行動する（戦略を立てる）。

- ② 合理的にものを考え、自分が損する行動を取らない。

- ③ 現実では時々ある、勘違いや思い違いはしないものとする。

本日のテーマ

・プレイヤー：_____

・戦略：_____

▼① 利得表を使って、考えてみよう。

ゲームのプレイヤーAは誰？		ゲームのプレイヤーBは誰？	
ゲームのプレイヤーAは誰？	どのように行動する？	どのように行動する？	どのように行動する？
	(左…Aのおトク度、右…他のプレイヤーのおトク度)	(左…Aのおトク度、右…他のプレイヤーのおトク度)	(左…Aのおトク度、右…他のプレイヤーのおトク度)
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____

ワークシート

▼② ・利得表から考えると、全員がHAPPYになることができる方法は？

・Aはナイフを捨てることができるでしょうか？何か気になる点はないですか？

・本来は、どのように行動すれば、全員にとってHAPPYなのでしょう？

▼★③ このような状況のことを「_____」状況といいます。

▼★④ 身近なところで起こっている、ジレンマの例を探してみよう。

▼★⑤ プレイヤーがジレンマに陥ることなく、できるだけ利得が高く、全員にとってHAPPYな状況をつくり出していくためには、社会においては、どのようなしくみを整えていけばよいでしょうか？

▼⑥ 今日の授業を通じて、考えたことをふせんに書き、模造紙に貼ろう。

自分の考えのメモ

他の人の考え

★10分くらいでやる復習★ 音読しておく教科書 p.6～p.7 l.6

★③～⑤：社会で起こっている「ジレンマ」状況を具体的に考えた時、どのような状況のことを言うのか、説明できるようにしておこう。それをふまえて、法やルール、国家や権力は、どのような意義があるのか、また、政治の目的は何か、説明できるようにしておこう。

感想

- 授業を受ける前は、法やルールをなぜ守らなければならないか、正直分からなかった。授業を受けた後は、皆が平等に生活できるように守らなければならないのだと気付いた。
- 法やルールは、決まっていることだから守らなければならないと思っていた。しかし、ジレンマにならないためにあるものだと分かったし、自分だけでなく、他の人が損な思いをしないようにするためにあるのだと分かった。
- 法やルールは、ただ守らなければならないと思っているだけで、なぜかは考えたことがなかった。授業でグループで話し合ってみて、法やルールがなかったり、守られなかったときのことを考えると、法やルールは大切なことなんだと分かった。
- 授業を受ける前は、規則がないと自由すぎるから、法やルールによって決められているのだと考えていた。授業を受けた後は、一人一人を尊重するために法やルールがあるということに気付いた。
- 自分の利得だけ考えればよいわけではなく、まわりをよく見て考えなければならないと分かった。
- 第三者が入って、ルールを決めることによって、利得を最大にできる。
- 実際に「ジレンマ」が身近で起こっていることに気が付けました。そして、相手がどう出てくるかと考えて、自分が損をしないためにどうすればいいのかを考えるのが楽しかった。
- ジレンマ状況というのを知って、日常にもあることが分かった。ジレンマ状況に陥った時、どうしたらいいのかよく分かったし、法やルールがある理由がきちんと理解できた。
- 相手の行動を推測しながら、自分が最も得をする行動をとるのは難しいと思った。一人だけがたくさん得をするより、みんながそこそこ得をする方が平和でよいと思う。
- できるだけ利得は高い方がいいけれど、それにはリスクがともなうので、そのリスクを負わないようにと思うと、どうしても一番高い利得は得られないから、すごく難しいと思った。
- 相手がどう出るか不安で迷ったりした。もし失敗したら自分が損するから、安全に自分が損しない方法を選んだ。
- プレイヤーどうしがお互いに得をする考え方をしようと思うと大変なんだと思いました。法やルールによって制限されている部分があるので、相手のことを考えながらなるべく損がないようにしようとするとし、ジレンマが起こるので、ジレンマが完全になくなるということはないだろうなと思った。

○ 第2学年 国語科 「集団討論」

知識 ☆ 能力 ☆ 態度 ☆

指導のねらい

集団討論を通して自己のマナーやモラルを見直し、社会の一員としての自覚ある行動を考えさせます。また、よりよい社会の実現に向けて他者への思いやりや他者と協力する姿勢・態度を養います。

児童生徒の発達段階との関連

高校生のルールや決まりの捉え方の発達段階は、「規範の抽象化期」から「規範の尊重期」への移行期であり、社会の一員として自覚ある行動や態度が求められます。しかし、近年、自己中心的な価値観の広がりや社会生活における高校生のマナー・モラルの低下が指摘されています。そこで本単元では、高校生にとって身近な「スマートフォン」の使い方について焦点をあて、生徒の規範意識を掘り起こし、社会の一員としての自覚ある行動、他者への思いやりや他者と協力する姿勢・態度を養います。

指導内容

＜導 入＞・ルールの必要性について振り返り、確認させます。

→ルールや決まりにより、私たちの生活や命・人権が守られていることを確認します。

＜展 開＞・日常生活の様々な場面のなかで、スマートフォンの使用により迷惑となっている行為（ルール違反やマナー・モラルに反する行為）をあげ、「なぜ迷惑な行為をするのか？」をグループで議論させます。

・迷惑な行為（ルール違反・マナー・モラルに反する行為）は、「なぜしてはいけないのか？」その理由や根拠をグループで議論させます。

→自己中心的な行動や考え方が、周囲に不快感を与え、トラブルを引き起こす場合もあることを気付かせます。

＜まとめ＞・ルールの遵守やマナー・モラルの意識が、よりよい社会の実現につながることを理解させます。

○集団討論を通して、他者への思いやり（公平・公正な配慮）や他者と協力する姿勢・態度を養います。

既習内容との関連

○特別活動・・・学級活動「話し合い活動」、生徒会活動

○道徳・・・遵法精神、公德心、公共の精神、公正・公平、社会正義、集団生活の意義、集団生活の向上

○国語科・・・「話すこと」「聞くこと」「自分の意見を分かりやすくまとめること」

今後の学習内容との関連

○国語科・・・「話すこと」「聞くこと」「話し合うこと」「ディベート」

※相手の立場や考え方を尊重し表現の仕方や進行の仕方等を工夫して話し合う態度を育てる。

○特別活動・・・「ホームルーム活動」「学校行事」「生徒会活動」

○総合的な学習の時間・・・集団生活や社会問題を題材とする単元

国語科学習指導案（協力、公平・公正）

1 対象学年 第2学年

2 単元名 「集団討論～ルールとマナー・モラルについて～」

3 単元目標 「スマートフォン」の使い方における問題を考察することで、自己のマナーやモラルを見直し、社会の一員として自覚ある行動を考えさせる。また、よりよい社会の実現に向けて他者への思いやり（公平・公正な配慮）と協力する姿勢・態度を養う。

協議及び発表によりコミュニケーション力や論理的な思考力・判断力及び表現力を育む。

4 単元指導計画（全8時間）

次	時	指導内容	学習活動	指導上の留意点
一	1	ルールやマナー・モラルを考える	○私たちの日常生活において、ルールやマナー・モラルの必要性を考える。	○私たちの行動が、ルールやマナーに反する場合もあることに気付かせる。
二	2 ～ 3	【情報収集】 スマートフォンの問題点を調べる	○事故・事件・トラブルなどをインターネットや新聞等で調べ、整理・集約する。	○スマートフォンの問題点を多面的に考察させ、利便性ととともに危険性も理解させる。
		問題点の背景や原因について考察する	○「スマホ依存」、「迷惑行為」などの問題の背景や原因を整理・集約する。	○自らの生活・行動を振り返り、適切にスマートフォンを使用する必要性を自覚させる。
三	4 ～ 5	「分かりやすい主張や反論」について学ぶ	○外部講師から論理的な表現方法を学ぶ。	○相手に分かりやすい主張や説得力のある表現方法を学ばせる。
		集団討論の練習	○設定されたテーマに基づき、論理的な表現方法で意見を発表する。	○自他の主張を比較することで、論理的かつ効果的な表現を考えさせる。
四	6	【グループ発表】 スマートフォンの問題点と背景・原因を整理し発表する	○スマートフォンの問題点及びその背景・原因についてグループで整理し、前時の学習を踏まえ発表する。	○論理的に説明出来るよう指導する。 ○グループの発表を聴き、スマートフォンの適切な使い方を考えさせる。
	7	ルールの必要性について考える	○ルールの違反行為が法律で規制されている理由を、個人及びグループで考える。	○ルールや法律（法）により、私たちの生活・命・権利が守られていることに気付かせる。
	8 本 時	よりよい社会の実現に向けて	○「なぜ迷惑行為をするのか？」「なぜしてはいけないのか？」を協議を通して他者への思いやりや協力を考える。	○自己を見直し、ルールやマナー・モラルを守ることが、よりよい社会の実現に繋がることを理解させる。

5 本時の目標

- ・スマートフォン使用において、迷惑となる行為やその原因・理由を考えることで、自己のマナーやモラルを見直す。また、一人一人がルールやマナー・モラルを意識し、他者を思いやること（公平・公正な配慮）や他者と協力することが、よりよい社会生活や学校生活を実現することに気付かせる。
- ・協議や発表により、コミュニケーション力や論理的な思考力・判断力及び表現力を養う。

6 本時の展開

過程	指導内容	学習活動	指導形態	指導上の留意点	教材・教具等
導入	前時の復習	○ルール必要性について振り返る。	一 斉	○ルールや法により、私たちの生活が守られていることを押さえる。	
展開	発問① スマートフォン使用において「迷惑行為」にはどのようなものがありますか。 なぜ「迷惑行為」をするのでしょうか。				
	迷惑行為とその理由を考える ①	○スマートフォン使用に関わる「迷惑行為」を、さまざまな場面や立場を想定し考える。 その後、グループで原因や理由について協議し、わかりやすく発表する。	グループ	○公園・病院・電車・図書館、自転車や車の運転中、授業中などさまざまな場面や立場を想定し多面的に考えさせる。 ○迷惑な行為を挙げ、その行為の原因や理由を考えるなかで、自らの行動を見直させる。	ワークシート
展開	発問② スマートフォン使用において「迷惑行為」（マナー違反・モラルに反する行為）は、なぜ「迷惑行為」してはいけないのでしょうか。				
	マナー違反やモラルに反する行為をしてはいけない理由を考える ②	○なぜ迷惑行為（マナー違反・モラルに反する行為）をしてはいけない理由を、グループで協議する。 ○グループで意見をまとめ、発表する。	グループ グループ	○自己中心的な行為が、周囲にどのような影響を与えるか、立場を置き換えて考えさせる。 ○社会生活において、他者への思いやり（公平・公正な配慮）と協力する姿勢・態度の必要性をとらえる。 ○グループ発表を聞き、論理的な説明であるか考えさせる。	ワークシート
まとめ	本時のまとめ	○本時の話し合いを通じて、ルールやマナー・モラルについて整理し、自分の意見・考えを書く。	一 斉	○ルールやマナー・モラルを遵守することで、よりよい社会の実現に繋がることを理解させる。 ○社会の一員・高校生として、自覚ある態度と行動を日常生活に生かすように促す。	ワークシート

【補 足】生徒や学校の実態に応じて、指導案の過程 展開②において、下記のようなテーマや具体的事象を取り上げ、グループで協議（討論・ディベート）も効果的である。

- 学習（授業）にスマートフォンは必要か不必要か。
- 高校生（未成年）の「スマートフォン使用制限条例」を制定すべきか。
- 小学生にスマートフォンを持たせるべきか。
- 「スマホ育児」の是か非か。
- 高校生のスマホ実態調査から見える光と影。

ワークシート

◇個人ワークシート◇

2年生自然科学領域 提言の技法

集団討論 個人メモ用紙
～スマホ利用におけるマナーやモラルについて～

◎ スマホ利用に関わる迷惑行為とは、具体的にどのような行為かを挙げ、人々がそのような行為をしてしまう理由を説明しよう。

行為	
理由	

行為	
理由	

行為	
理由	

◎ 議題

～スマホ利用におけるマナーやモラルについて～

私たちの班は

と思います。

() 班の意見

() 班の意見

() 班の意見

◎ マナーやモラルについて、自分自身の意見を書いてみよう。

--

グループ	組	番	氏名
------	---	---	----

◇グループ発表用シート

☆「スマホ」に関わる迷惑行為

具体例
このような迷惑行為をしてしまう理由

グループ

私たちの班は

--

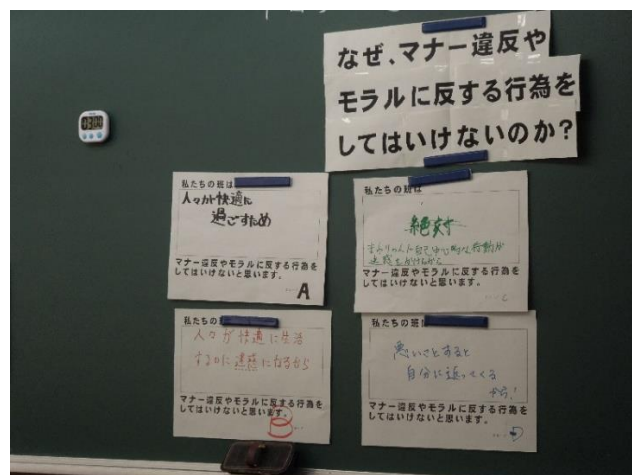
マナー違反やモラルに反する行為をしてはいけないと思います。

グループ

感想

◎マナーやモラルについて、自分自身の意見を書いてみよう。

- マナーやモラルについて、このように考えたことはほとんどなく難しいと思っていましたが、普段使っているスマホを通して考えることができて良かった。
- 自分勝手に自身の都合ばかりを優先することにより、マナーやモラルに反している場合がある。これからは、考えて行動しなければいけない。
- (マナーやモラルは)自分の安全と他人の安全を守るためのものだと思う。
- 自分自身を守るためにも、(ルール、マナー・モラルを)守っていこうと思う。
- マナーやモラルは自己中心的な考えや行動で破ってしまう。しかし、出来るだけ他人への配慮をしていかなければならないと思う。
- マナーやモラルに対する意識を高め、周囲に配慮をして生活をおくらなければならないと思う。特にマナー意識である。他者との会話や食事などの場において、その人の第一印象がマナーによって決まるからである。
- 一人ひとりの意識を高めることが大切だと思う。
- 周囲の人の迷惑になっていないか、常に考え行動できるようにならなければならない。
- 国や地域などが違うので、一人一人の感じ方や考え方が違うと思う。だからこそ、相手の立場や状況を考え行動し、気持ちよく過ごせるようにすることが大切だと思った。



法やルールに関する教育 年間指導計画例

・日本国憲法 ・学習指導要領 ・京都府学校教育の重点 ・京都府教育振興プラン ・市町学校教育の重点 他	学校教育目標		・生徒の実態 ・地域の実態 ・保護者の願い ・教職員の願い ・社会の変化や要請
	生活を見つめ、自分の可能性を拓いていく子どもの育成		

教科 道徳	あかるく やさしい子 かんがえ こうどうする子 ねばり強い子		特別活動 総合的な学習の時間

法やルールに関する教育の目標	
人や社会とつながり、自分らしく生きることのできる社会(共生社会)を形成し、維持・発展を図るために必要な見方・考え方を習得し、よりよい社会の実現に向けて主体的に行動できる子どもの育成を図る。	

指導項目	協力	公平・公正
指導のねらい	◎自分一人では決してできないが、みんなで協力すればできることを体験的に学ばせる。 ◎協力することで自分もみんなも幸せになることを理解させる。	◎ルールがなければ、みんなで楽しく遊べないことに気付かせる。 ◎少ない物をみんなが納得いくように分けたり、配ったりする方法を学ばせる。
指導の留意点	◎お互いのよいところを認め合い、尊重し合えるような場を設定し、自尊感情を高める。	◎「fair(フェア)」ということに慣れ親しませる。 ◎どういう考えや行動が公正なのか、教師の姿から学ばせる。 ◎友達の長所に気付き、互いに認め合える集団づくりに努める。

	教科	道徳	生活	特別活動(学級活動・児童会活動・児童会活動・学校行事)
4月			「がつこうだいすき」きまりや、ルールを守り安全に生活することができる。(協力)	児童会活動「1年生ようこそ集会」学級や学校の生活に必要なきまりを守り、楽しく生活ができる。(協力)
5月	国語「わけをはなそう」自分の考えたことをどうしてかというという言葉を使って理由を示して相手に伝えることができる。(協力)	「みんなのこうえん」みんなが使った場で、気持ちよく活動し、約束や決まりを守ることができる。(協力)		
6月	体育「みずあそび」ボールの使い方の約束やルールを守り、安全に気をつけて水遊びをすることができる。(協力)			
7月				学級活動「もくもくのおうさま」たばこの害を知り、自分の健康や安全に気を付けて、きまりを守って生活することができる。(公平・公正)
8月				
9月	図工「いろいろなはこから」約束を守り、安全に気をつけて道具を使い、工作をすることができる。(協力)	「きいろいベンチ」公共の場所でのマナーを守るこの大切さを自覚することができる。(公平・公正)		
10月			「楽しい秋」つばい「話し合いながら、秋の自然物で工作をすることができる。(協力)	学級活動「こんなときどうする」トラブルが起こった時にみんなが笑顔になる解決方法を、みんなで考えることができる。(協力)
11月				
12月		「くりのみ」友達と仲良くし助け合うことができる。(協力)		
1月		「二わのことり」友達同士、仲良く助け合おうとすることができる。(協力)		
2月	体育「ボールけりゲーム」ゲームのルール作りを通して、ルールの必要性を考えることができる。(公平・公正)			
3月				

小学校 第6学年 「法やルールに関する教育」計画

・日本国憲法 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・京都府学校教育の重点 ・京都府教育振興プラン ・市教育振興基本計画 他	学校教育目標	「知を磨き、心豊かに、たくましく」 次代を生きぬく人間の 育成をめざして	
大変素直で優しい子どもが多い。しかしながら、自分達で考えて行動したり、自ら進んで活動することには課題がある。 友達との関わりの中で、協力して物事に取り組んだり、公正・公平という概念について考えたりすることを通して、主体性や自主性を育んでいきたい。			

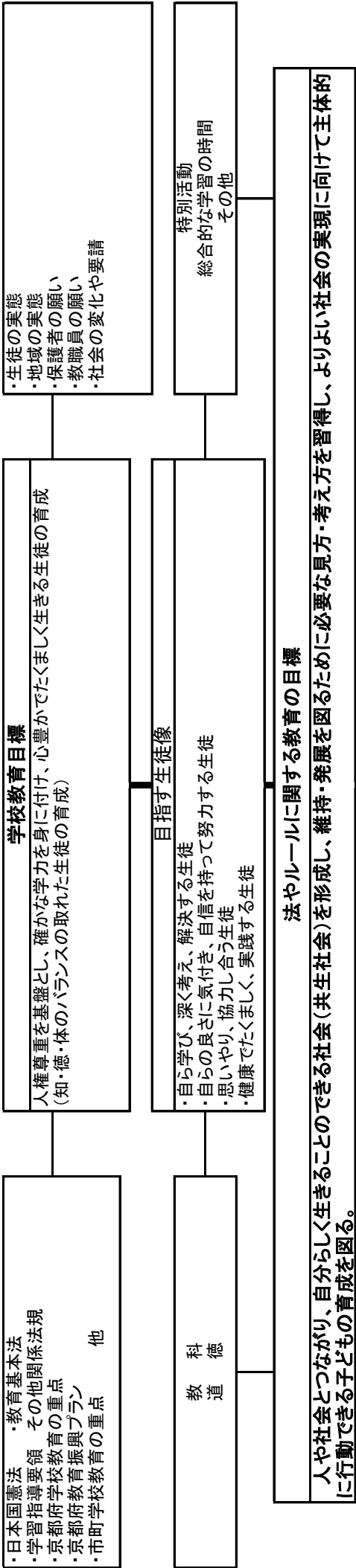
教 科 道 徳	目指す児童像		特別活動 総合的な学習の時間
	いのち、仲間、がんばりを大切に、生きる力に満ちた子ども		

法やルールに関する教育の目標	
人や社会とつながり、自分らしく生きることのできる社会(共生社会)を形成し、維持・発展を図るために必要な見方・考え方を習得し、よりよい社会の実現に向けて主体的・自主的に行動できる子どもの育成を図る。	

指導項目		協力	公平・公正
指導のねらい	◎みんなと一致団結して協力し、大きな達成感が得られるような体験をさせる。 ◎得意分野を生かし、分担・分業することがより大きな力となることを理解させる。	◎よりよい意見の決定の仕方を考えさせる。 ◎ルールが特定の人の負担となっていないか、成果を共有できなかったりすることはないか検討させる。 ◎公平・公正な判断基準として、類似しているものは同じように、異なるものは異なって扱うということを意識させる。	
	◎協力には、責任が伴い、責任を果たすにはみんなが互いに信頼し、自らの役割を自覚した行動をとることが大切であることを理解させる。		

教 科	道 徳	総合的な学習の時間	特別活動(学級活動・児童会活動・クラブ活動(4年)・学校行事)
4月	主題名(自分の役割とは) 資料名「キャプテンとして」(公平・公正)	テーマ (仲間をつなぐ・仲間とつながる)	フ렌ドリー活動(異年齢集団活動) △ (協力)
5月		単元名 「奈良探検(修学旅行)」(協力)	
6月	主題名(尊敬感謝の心) 資料名「土石流の中で救われた命」(協力)		
7月			
8月			
9月			学級活動「運動会に向けて」(協力) サンガつながり隊(協力)
10月	主題名(よりよい校風) 資料名「せんぱいの心を受け継いで」(協力)		学級活動「学級の問題を話し合おう」(協力)
11月	主題名(公平な態度) 資料名「ぼくは後悔しない」(公平・公正)	テーマ (仲間とつながる・京都の歴史・文化・人とつながる) 単元名 「I love KYOTO ～京都の魅力大発見！～」(協力)	学級活動「音楽発表会に向けて」(協力) 学級活動「班や係活動を見直そう」(協力) 学級活動「学級の問題を話し合おう」(協力) なかよし掃除(兄弟学年での清掃活動)(協力)
12月	社会科「私たちの生活と政治」 体育科「バスケットボール」(公平・公正・協力)		
1月	社会科「私たちのくらしと日本国憲法」 家庭科「共に生きる生活」(公平・公正)		
2月	体育科「サッカー」(公平・公正・協力)		学級活動「6年生を送る会に向けて」(協力)
3月			↓

中学校 第2学年 「法やルールに関する教育」計画



指導項目		協力	公平・公正
指導のねらい	◎長所を伸ばすことが自分の個性の伸長につながることに、短所を補ってくれる他人の存在が不可欠であることを理解させる。	◎現実の社会がもつ矛盾や課題に気付き、社会をよりよくしていくこうとする気持ちを育てる。	◎判断基準として必要性や能力、適格性の視点を入れる。 ◎限られた条件や制約の中で解決しなければならぬ状況についても意識させる。
	◎様々なグループや集団に出会う中で、多様な協力関係の在り方を学ばせる。		

	教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)
4月	(保健体育)「バレーボール」(協力) ・ルールやマナーを単に守るのではなく、ゲームで求められるフェアな行動を通して、相手を尊重する。			「学校のきまり」(公平・公正)(協力) ・学校のきまりについて確認し、ルールの大切さについて確認する。
5月		友情・信頼 2-(3) メールって…? 友達って?		「ルールとは」(公平・公正) ・ルールについて関心を高め、社会生活におけるルールの意義について考える。
6月				
7月		道徳 権利義務、社会の秩序と規律 4-(1) 許さない心	「ふると学習」(公平・公正) ・ふると向日市を考え、公正・公平な視点から建設的な話し合いをする。	「人権教育」(公平・公正) ・差別の構造
8月				
9月	(保健体育)「ソフトボール」(協力) ・ルールやマナーを単に守るのではなく、ゲームで求められるフェアな行動を通して、相手を尊重する。			
10月	(技術)情報モラル、情報の安全な利用(公平・公正)	正義、公正公平、差別・偏見の克服 4-(3) 仲よく暮らそう	「ふると学習」(公平・公正) ・ふると向日市を考え、公正・公平な視点から建設的な話し合いをする。	
11月				
12月			「ふると学習」(協力) ・今と歴史をみつめ未来を考える。 ・取組や思いを発信する。	「ルールとは②」(公平・公正) ・4月のルールについての学習をさらに深め、社会生活におけるルールの意義について考える。 「学校のルールを見直そう。」(公平・公正)(協力) ・学校のきまりについて再度確認し、ルールの大切さについて認識し行動に移す。 「人権教育」(公平・公正) ・へんてこなボランティア
1月		正義、公正公平、差別・偏見の克服 4-(3) 渡良瀬川の狐毒	「ふると学習」(協力) ・今と歴史をみつめ未来を考える。 ・取組や思いを発信する。	
2月	(保健体育)「バスケットボール」「サッカー」(協力) ・ルールやマナーを単に守るのではなく、ゲームで求められるフェアな行動を通して、相手を尊重する。 (社会)「5 開国と近代日本の歩み」⑤ (公平・公正) 『2 明治維新』⑧	公徳心、社会連帯の自覚 4-(2) 住みよい社会に	「ふると学習」(協力) ・今と歴史をみつめ未来を考える。 ・取組や思いを発信する。	
3月	(社会)「5 開国と近代日本の歩み」⑤ (公平・公正) 『3 日清・日露戦争と近代産業』⑥ 『まとめ』②			

・日本国憲法 ・学習指導要領 ・京都府学校教育の重点 ・京都府教育振興プラン ・木津川市学校教育の重点	・教育基本法 ・その他関係法規 その他
---	---------------------------

学校教育目標
心豊かでたくましく生きる生徒の育成

・生徒の実態 ・地域の実態 ・保護者の願い ・教職員の願い ・社会の変化や要請

教科道徳

目指す生徒像
「強い人、あたたかい人、考える人」

特別活動 総合的な学習の時間

法やルールに関する教育の目標
人や社会とつながり、自分らしく生きることのできる社会(共生社会)を形成し、維持・発展を図るために必要な見方・考え方を習得し、よりよい社会の実現に向けて主体的に行動できる子どもの育成を図る。

指導項目	協力	公平・公正
指導のねらい	◎長所を伸ばすことが自分の個性の伸長につながることを、短所を補ってくれる他人の存在が不可欠であることを理解させる。	◎現実の社会がもつ矛盾や課題に気づき、社会をよりよくしていくとする気持ちを育てる。
指導の留意点	◎様々なグループや集団に出会う中で、多様な協力関係の在り方を学ばせる。	◎判断基準として必要性や能力、適格性の視点を入れる。 ◎限られた条件や制約の中で解決しなければならない状況についても意識させる。

	教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)
4月	【技術】情報モラル 【理科】実験(協力)	Are you a guest or a member?(協力)		学級開き(協力)
5月	【音楽】リコーダーアンサンブル(協力)	招集通知(公平・公正)		班替え(公平・公正)
6月	【英語】Fair Trade Event (公平・公正)		人権学習 障がい者理解 (公平・公正)	
7月	【国語】スピーチ(協力)	元さんと二通の手紙(公平・公正)	非行防止教室 薬物乱用防止教室	体育大会優勝に向けて(協力) 体育大会エントリー(協力)
8月				
9月	【音楽】合唱コンクールの取り組み(協力) 【理科】ポスターセッション(協力)			体育大会(協力)
10月	【社会】効率と公正(公平・公正) 【社会】日本国憲法	キング牧師(公平・公正)		学習発表会(協力)
11月	【体育】ダンス(協力) 【家庭】保育実習(協力)			
12月			進路学習 (自他の尊重)	班替え(公平公正) 大掃除(協力)
1月	【国語】合意形成する(公平・公正)(協力)			
2月				
3月				奉仕活動(協力)

法やルールに関する教育

連続性・継続性を重視した計画例

連続性・継続性を重視した計画例（ 中学校1 ）年

月	教科	総合的な学習の時間	道徳	特別活動			その他(学校行事・教育課程外 の取組など)
		総合的な学習の時間	道徳	学級活動	生徒会活動	部活動	
4月	体育科「バレーボール」 球技に積極的に取り組むとともに、 分担した役割を果たし、作戦の立案等 について参加する。 ルールやマナーを単に守るだけでなく く、練習やゲームなどで求められる フェアな行動を通して、相手を尊重す る。	野外学習準備・計画 交通安全教室 野外学習(かぶと山)	よりよい自己の追求「美しく自分を染めあげて下さい」ー 優しい心「おばあちゃんの指定席」 いまを生きる大切さ「自分の番 いのちのパトン」	年間スローガン決定 入学式歓迎の歌練習 入学式歓迎の言葉 学級役員決定 生徒会オリエンテーション 一斉専門委員会	学校のきまり確認 学級内組織・ルール決定 学級目標作成 新たな学年での決意作文 生徒総会の議案書討議 特別支援教育 修学旅行の取組(3年) 学級のふり返り	部活動紹介 1年生部活見学 1年生仮入部 1年生入部届提出 部長会 部活動ミーティング 部活動予算決定	
		非行防止教室	家族のきずな「三六五×二十四回のありがとう」 日々の心構え「出船の位置に」 自分をきたえる「ほくの性格をつくった友人」	生徒集会・生徒総会・生徒 会予算決定・合唱祭要項提 案・春季大会壮行会・一斉 専門委員会	生徒総会議案書討議 中間テストの取組 合唱祭の取組 学級のふり返り	春季大会 丹プロ陸上	
5月	音楽科「合唱」 自分の得意分野を生かし、協力する ことで、素晴らしい合唱になることを実 感する。						
6月	家庭科「家庭と家族関係」 家庭や家族の基本的な機能、地域 とのかかわりについて理解する。	先輩に学ぶ オリエンテーション 地域調べ導入	自主的な判断「アキラの選択」 目標に向かう意志「目標は小刻みに」 正しい異性理解「アイツ」	合唱祭・人権学習・避難訓 練・丹プロ陸上・東京久美 浜会・体育交流会・期末テ スト	合唱祭の取組 人権学習 避難訓練 期末テストの取組 学級のふり返り	丹プロ陸上 通信陸上	
7月		地域ふるさと講話 (市職員) 調査活動の仕方 1学期の自己評価	弱さの克服「いつわりのバイオリン」 よりよい集団づくり「小さな一歩」	生徒集会 体育祭要項提案 夏季総会壮行会 一斉専門委員会	薬物学習 1学期の振り返り 夏休みの過ごし方について 体育祭学級体制決定 ブロッコ集会	夏季総会	
8月	国語科「話すこと・聞くこと」 話したり、聞いたりして考えをまとめ ようとする態度を養う。	調査活動		三者面談・始業式	三者面談 体育祭の取組 2学期の決意作文	部活新体制決定	
9月	国語科「自分の意見主張」 話の構成を考える 相手の反応を踏 まえながら話す。 国語科「他人の立場理解」 質問しながら聞き取る 共通点や相 違点を整理する	調査活動結果の交流 校外学習 地域ボランティア (海水浴場浜掃除)	好ましい世の中「バスと赤ちゃん」 礼の精神「半分おとな 半分こども」 いじめを許さぬ強さ「私もいじめたー人なのに…」 自然を愛する心「「あっ、トロロの森だ！」」	生徒集会 体育祭運営 一斉専門委員会	体育祭の取組 職場体験に向けた取組 学級のふり返り	部長会 吹奏楽フェスティバル	
10月		学年発表会 お礼状書き 活動のまとめ 発表の仕方 学習発表会	公德を導ぶ心「島 耕作 ある朝の出来事」 心のあたたかさ「夜のくだもの屋」 真の友情「雨の日の届け物」 さまりの意義「人に迷惑をかけなければいいのか？」	生徒集会 夏みかんの日の取組 丹プロ駅伝壮行会 秋季大会壮行会 一斉専門委員会	中間テストの取組 後期専門委員会決定 学級のふり返り	丹プロ駅伝 秋季体育大会	
11月		社会人講話	国を思う心「負けへんで」 他に学ぶ姿勢「殿さまのちゃわん」 良心のめざめ「銀色のシャープペンシル」 郷土を愛する心「娘のふるさと」	生徒集会 一斉専門委員会	学習発表会に向けた取組 期末テストの取組 学級のふり返り	湾一周駅伝参加	
12月		職業インタビュー (冬休み) 2学期の自己評価	誠実な行動と責任「裏庭のできごと」 勤労の尊さ「午前一時四十分」 かけがえのない家族「語りかける目」	生徒集会 一斉専門委員会	2学期のふり返り 冬休みの過ごし方について 三者面談(進路決定)		
1月	技術科 「個人を特定するしくみを知ろう」 なぜ情報モラルが必要かを法的な 根拠を含めて考え、社会生活の中の 公平・公正について考える。	働くということ	人生を切り拓く「米屋の奥さんの足音」 生命の尊さ「あなただはすごい力で生まれてきた」 真の国際貢献「リヤカーは海を越えて」	生徒集会 一斉専門委員会	新年の抱負 中間テストの取組 学級のふり返り	府スキー大会	
2月	国語科「理性的な議論ができる」 話し合いを通じて自分の考えをまとめ る。話題や方向性を捉えて、話し合いを 効果的に進める。		支え合う家族「ふたりの子供たちへ」 公正、公平な社会「ある日のバッテリーボックス」 思いやり「旗」	生徒集会 生徒総会 生徒会役員選挙 一斉専門委員会	来年度生徒会体制決定 修学旅行に向けた取組 学級のふり返り		
3月		1年間の自己評価	愛校心「二枚の写真」 くじけない心「木箱の中の鉛筆たち」 善意や支えへの感謝「人のフリみて」	生徒集会 卒業に向けた取組 入学式の入学に向けた取組 1年をふり返って			

「法やルールに関する教育」プロジェクト委員及び研究指定校

(敬称略)

指導顧問

土 井 真 一	京都大学大学院 法学研究科 教授
橋 本 康 宏	福井大学 学術研究院教育・人文社会系部門 教授

プロジェクト委員

奥 田 智 之	向日市立寺戸中学校 教諭
藤 井 達 也	木津川市立木津中学校 教諭
久 保 日出樹	亀岡市立大井小学校 教諭
佐々木 裕 介	綾部市立綾部中学校 教諭
濱 野 伸 司	舞鶴市立中舞鶴小学校 教諭
矢 野 敬 介	宮津市立宮津小学校 教諭
小 森 政 志	京丹後市立久美浜中学校 教諭
村 田 正 志	京都府立西乙訓高等学校 教諭
中 山 義 基	京都府立園部高等学校 教諭
榎 原 和 彦	京都府立大江高等学校 教諭

研究指定校

向日市立寺戸中学校	木津川市立木津中学校	亀岡市立大井小学校	舞鶴市立中舞鶴小学校
京丹後市立久美浜中学校区（久美浜学園）	京都府立西乙訓高等学校	京都府立園部高等学校	
京都府立大江高等学校			

京都府教育委員会

春 名 貴 之	京都府乙訓教育局 指導主事
橋 本 正 治	京都府山城教育局 指導主事
日下部 成 登	京都府南丹教育局 指導主事
藤 原 克 徳	京都府中丹教育局 指導主事
藤 原 哲 也	京都府丹後教育局 指導主事
小 林 園	京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事
伴 昌 也	京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事
遠 山 秀 史	京都府教育庁指導部高校教育課 総括指導主事
森 本 義 則	京都府教育庁指導部高校教育課 指導主事
村 山 和 久	京都府教育庁指導部学校教育課 学力・生徒指導担当課長
佐 古 清	京都府教育庁指導部学校教育課 首席総括指導主事
竹 林 広 司	京都府教育庁指導部学校教育課 総括指導主事
飛 田 祥	京都府教育庁指導部学校教育課 指導主事
谷 本 麻 紀	京都府教育庁指導部学校教育課 主任
吉 川 雅 智	京都府教育庁指導部学校教育課 指導主事